

(一) 昭烈皇帝名は備 漢の景帝の子中山靖王勝の後裔 在位三年

改元一、曰く章武(三年)

(二) 後皇帝名は禪 昭烈皇帝の子 在位四十年 改元四、曰く建

興(十四年)曰く延熙(二十年)曰く景耀(五年)曰く炎興(一年)

吳は孫氏、我紀元八百八十一年に王と爲り同八百八十九年に帝と稱し、建業に都す。凡て四世、五十二年にして亡びぬ。時に我紀元九百四十年なり。

(一) 大祖大帝名は權 孫堅の子 在位二十四年 改元四、曰く黃龍、

(三年)曰く嘉禾(六年)曰く赤烏(十三年)曰く大元、

(二年)

(二) 廢帝名は亮 大帝の子 在位六年 改元三曰く建興(一年)

曰く五鳳(二年)曰く太平(三年)

(三) 景帝名は休 廢帝の兄 在位六年 改元一、曰く永安(六年)

(四) 烏程侯名は皓 景帝の姪 在位十六年 改元八、曰く元興(一

年)曰く甘露(二年)曰く寶鼎(三年)曰く建衡(三年)曰く鳳凰(三年)曰く天冊(一年)曰く天璽(一年)曰く天紀(四年)

既に説けるが如く、魏は夙に中原を占め、尙ほ進んで天下を一統せんと欲するの希望を有し、蜀は益州の險塞を保ち、益勢力を擴張して、帝國の主權を握らんと欲するの目的を挟み、吳は其間に在りて、境土の安全と權力の平均とに力を盡したるとなれば、三國時代の歴史は、畢竟魏蜀二國の競争を以てその大部分を充たせるものと謂ふべし。

蜀の昭烈帝は、即位の後、關羽の死を悲しみ、小憤に忍びず、自から兵を率

ゐて、孫權を伐ち、復讐の舉を企てしが、一敗地に塗れ、四十餘營陸遜の爲
 めに燒盡せられ、辛うじて身を脱して、白帝城に逃れ、幾ばくもなく崩せ
 しかば、後皇帝嗣で立ち、丞相諸葛亮、託孤の任を受け、股肱の力を竭し、忠
 貞の節を效し、以て幼主を輔翼したり。爾來亮は、文武の才を以て、將相の
 職を兼ね、誠心を開き、公道を布き、百官を戒め、法制を脩め、内は農耕を勤
 め、士卒を訓練し、外は吳と好を通じて、後援を固め、日夜汲々として漢室
 興復の策に鞠躬し、深く不毛に入りて、七たび孟獲を擒にし、殆んど歲月
 を忘れて、六たび祁山に出でたり、その出師表に至りては、言々語々肺肝
 に出で、知らず識らず、この不朽の大文章を成したるものにして、千載の
 下、生氣尙は凜々人をして、百讀厭はざらしむ。表中に言ふあり曰く、先帝
 知臣謹慎、臨崩寄以大事、とされば、謹慎は孔明の自から許す所以にして、
 而して孔明の孔明たる所以のもの、實に此に存せり。蓋し謹慎と云ふ二

語の中には、千萬無量の意味を含めるものにして、社會萬事の成否、この
 二語に係ると謂ふも、恐らくは不可なからむ。輕舉妄動、時と場合とを顧
 みざるは、謹慎に非ざるあり。功を一時に貪ぼり、順序を踏みて歩を進め
 ざるは、謹慎に非ざるなり。本末先後の別を考へて、徐々に計を爲し、心靜
 かに氣舒び、機を察し宜しきに應じて事を行なふ、是れぞ謹慎の本意と
 稱すべきものなる。大才大智の人にして、謹慎と云ふ性質を缺きたるが
 爲め、非常なる失敗と不名譽とを受けしもの、古今其れ幾何ぞや。孔明畢
 生の主義、唯だ謹慎に在り、之を以て君を佐け、之を以て人に接し、また之
 を以て敵國に應じたり、是を以て當時魏には、司馬懿の如き英雄あり、兵
 勢亦た強大なりしと雖ども、孔明の存生中は、曾て侵略の師を關中に向
 くと能はず。蜀は常に攻撃的の運動を試み、魏は常に防禦的の運動に
 出でたり。然れども、漢室回復の業未だ成らずして、天下の奇才、中道に没

し、姜維丞相の任を継ぎ、屢中原を窺ふの壯志大に賞すべきものあるも、その材畧既に孔明に及ばざると遠く加ふるに在上の君主賢明に非ず、下には奸奄黃皓の如きものありて、民心和せず、國內罷敵せり、維劍閣に鐘會を拒ぎたる間、鄧艾其虚に乗じ、木に攀ち崖に緣るの寇、江油に至りて、而して北地王の諫言未だ耳を離れざるに、後主禪已に面縛して、敵營に詣り、蜀土を樂ますして、甘んじて他邦を樂み、安樂公の稱、永く其愚を後世に傳ふることとなりぬ。

是より先き、魏にては司馬氏一門、權力を恣まゝにし、君主を無すると甚しく、司馬師(懿の子)は魏主芳を廢し、また司馬昭(師の弟)は魏主髦を廢し、九錫を受け、晋王と爲り、遂に司馬炎(昭の子)に至りては、蜀の滅亡後二年に於て魏主奐に迫まり、位を禪らしめ、封じて陳留王と爲したり。魏蜀競争の際、吳は中原の事件に對じて、著るしき關係を試みず、國內を

た記載するに足るべき變動を見ず、唯だ大帝殂し、子亮立つに及び、大將軍孫綝逆を爲し、亮を廢して會稽王と爲し、景帝立ち、遂に綝を誅したるとありしのみ、晋王魏に代り、天子と爲るに及び、吳を滅さんと欲するの志あり、時に吳主皓淫虐にして、徳政を脩めず、また妄りに兼并の策を講じ、屢晋の邊境を侵し、かば、晋乃ち杜預王濬をして、大舉吳を伐たしむ、杜預等長江を渡り、武昌を攻めて之を降し、兵勢破竹の如く、戎卒八萬舟を方ぶると十數里、帆を舉て直ちに建業を指し、鼓譟して、石頭城に入りけるに、吳主皓面縛し、梟を與して軍門に降れり、晋之を封じて、歸命侯と爲しぬ、是に於てか三國の分立終りを告げ、支那は復た一統の天下と爲りたり、之を紀元九百四十年の事と爲す。

第二期

第五小期 兩晋の時代

神武紀元九百四十年より千〇八十年に至る

晋王司馬炎、魏に代りて、帝位に即きしは、我紀元九百二十五年の事なり。然れども當時、吳は尙ほ形勢の地を占め、數世の餘威を恃み、上下の人心一致して、其勢ひ容易に歴し得べからざるを以て、山濤の如きは、人に告げて曰く、聖人に非ざるよりは、外寧ければ、必ず内憂あり、吳を釋して外懼ど爲すも、豈に算に非ずやと、然れども晋遂に吳を滅し、天下を一統せんと欲し、十數年を費したる後、始めて其目的を成就するを得たり。この時や、漢の末造より數十年間、兵馬倥傯、戰爭隙なかりしが爲めに、人民皆流離散亡し、煙火繁劇の區も徃々變じて、荒涼寂寞の野となるの慘狀を呈したるは、歐洲中世に起りしと云ふ、黒疫の結果も、かくあるべきと思はれぬ。されば晋初に於て支那帝國の人口政府の戸籍に殘存す

る所の僅かに八百萬許りに過ぎずして、之を漢末の六千万に比較するときは則ち七分の一程なりとす。而して戦乱時代の餘弊として、官吏軍人等、租税に衣食する所の不生産者、非常に夥しく、浮浪無頼の徒は、良民を苦しめ、百姓の窮乏一方ならず、官の財政亦た益困難を極めれば、無形の事物即ち文學技藝の如きは、政府固より之を奨励するに暇あらず、従ひて之が發達進歩の著るしきを見ると能はざりしなり。

蓋し魏氏の漸く志を得しや、奢侈に流れ、銅雀臺を鄴に作り、許昌宮洛陽宮等を建築し、土山を芳林園に起し、雜草奇木を植え、珍禽異獸を集め、また長安の鐘簾、橐駝、銅人、承露盤を洛陽に徙さんと欲して、無益の財を費やしたる等、かゝる類例鮮少ならずして、大に人望を失なひたるに因り、武帝位に即くの初めに當りては、務めて節儉を主とし、以て魏氏の反對に出でんと欲し、雉頭裘を太極殿前に焚き、敢て奇巧を献するものは、之

を罪せんと勅を下したるとあり、御牛の青絲綉、斷へしかば青麻を以て之に代ふべし、との詔を出したるとあり、その政を爲すや、一に人民の休養を計るの目的に出でたるとなれば、三國干戈紛擾の餘、蒼生亦小康を得たりしならむと察せらる。然れども孫皓の座方に設けて、而して怠荒の氣遂に形はれ、吳の伎妾五千人を選んで宮に入れ、而して掖庭殆んど將に萬人ならんとし、羊車之く所を恣まゝにきて、而して三楊（后の父、其弟、濟、及兩人なり）の勢、内外を傾ひけ、上流の士亦た競ひて、奢侈淫佚を事とし、王愷石崇の如き、その一例なり。汚風臭行、聞くに堪へず、經國の遠謀、人民の休戚に關しては、君臣何れも恬として顧みざるものゝ如し。是れ晋氏も亦た魏氏と異ならざるに至りしなり。

帝は王室の輔翼と爲さんと欲し、宗室子弟を要地に封して、諸侯と爲し、之を甘遇優待すると甚しかりしかば、劉頌上疏して曰く、陛下以法禁素

寛未可遽革然矯時救弊亦宜以漸臣聞爲社稷計莫如封建親賢然宜審量
 事勢使諸侯率義而動者其力足以維持京邑包藏禍心者其勢不足以獨濟
 然爲此甚難陛下宜與達古今之士深共籌之。と帝之を用ゆると能はず
 して而して晋の天下遂に諸王の叛亂に苦しむたり。
 吳既に平定せしより以來帝の以て天下復た事なしと爲し盡く州郡の
 兵を罷めしかば陶璜の曰く州兵未宜約損以示單虛と山濤も亦曰く不
 宜去州郡武備と帝此等の諫を聽ずして而して惠帝の永寧以後盜賊群
 起すれども州郡備なく之を奈何んともすると能はざるに至れり。
 漢魏より以來羌胡鮮卑の降れるもの多く之を塞内の諸郡に處さしに
 其後屢忿恨の爲めに官吏を殺害し漸く人民の患を爲ししかば郭欽上
 疏して曰く戎狄疆嶺歷古爲患宜及平吳之威謀臣猛將之畧漸徙内郡雜
 胡於邊地峻四夷出入之防明先王荒服之制此萬世之長策也と帝之を等

閑に付して而して五胡の跋扈遂に王室の大患を爲したり。

されば武帝はうの一代に於て種々ある禍根を後嗣に貽したり晋の天
 下豈に永く晏然たるを得んや。

晋は司馬氏魏の禪を受く始め洛陽に都し元帝の時江東に據り建業に
 都す因りて元帝以前を西晋と爲し以後を東晋と稱す凡て十五世百五
 十六年にして亡びぬその帝系を述べれば左の如し。

(一) 世祖武皇帝名は炎 司馬昭の子 在位二十五年 改元三、曰く泰

始(十年)曰く咸寧(五年)曰く太康(十年)

(二) 孝惠皇帝名は衷 武帝の子 在位十七年 改元七、曰く永熙(一

年)曰く元康(九年)曰く永康(一年)曰く永寧(一年)

曰く太安(二年)曰く永興(二年)曰く光熙(一年)

(三) 孝懷皇帝名は熾 惠帝の弟 在位六年 改元一、曰く永嘉(六年)

- (四) 孝愍皇帝名は業 武帝の孫 在位四年 改元一、曰く建興(四年)
- (五) 中宗元皇帝名は睿 司馬懿の孫瑯琊王觀の子 在位六年 改元三、曰く建武(二年)曰く大興(四年)曰く永昌(一年)
- (六) 肅宗明皇帝名は紹 元帝の子 在位三年 改元一、曰く太寧(三年)
- (七) 顯宗成皇帝名は衍 明帝の子 在位十七年 改元二、曰く咸和(九年)曰く咸康(八年)
- (八) 康皇帝名は嶽 成帝の同母弟 在位二年 改元一、曰く建元(二年)
- (九) 孝宗穆皇帝名は聃 康帝の子 在位十七年 改元二、曰く永和(十二年)曰く升平(五年)
- (十) 哀皇帝名は丕 成帝の子 在位四年 改元二、曰く隆和(二年)

曰く興寧(三年)

- (一) 廢帝名は奕 哀帝の弟 在位六年 改元一、曰く太和(六年)
 - (二) 簡文皇帝名は昱 元帝の子 在位一年 改元一、曰く咸安(二年)
 - (三) 烈宗孝武皇帝名は昌明、簡文帝の子 在位二十四年 改元二、曰く寧康(三年)曰く太元(二十一年)
 - (四) 安皇帝名は德宗 孝武帝の子 在位二十二年 改元三、曰く隆安(五年)曰く元興(三年)曰く義熙(十四年)
 - (五) 恭皇帝名は德文 安帝の子 在位二年 改元一、曰く元熙(二年)
- 是より先き魏の時に當りて、王弼何晏等老莊を祖述して、虛無を論じ、自然を説き、空理高妙捉摸すべからず、清談と云ふもの、是より漸く世に行なはれぬ、晋の時に至りては、清談愈盛んにして、その徒には、竹林の七賢、即ち山濤、嵇康、阮籍、阮咸、向秀、王戎、劉伶、を始めとして、王衍、樂廣、王澄、阮瞻、

胡母輔之、謝鯤、畢卓等、殊に有名なるものとす。此輩皆老莊虛無の學を崇
 尚し、禮法を輕蔑し、醉裸任放、世事を放擲して顧みず、狂の如く然り、愚の
 如く然り、蓋し漢末政治の腐敗したる時に於てや、學者有志家、社會の乱
 雜と人民の困窮とを坐視するに忍びず、勇壯敢爲の氣象を奮つて、邪を
 正し、枉を矯め、以て世の焚溺を救はむとに、力を盡したるもの多かりし
 かば、其結果遂に當時の朝廷と衝突を生じ、正人君子も爲めに測るべか
 らざる禍害に遭遇しけり。されば天下の人之に因りて濁世に立ち侃然
 正理を主張するの、無益なることを知りければ、魏晉の際、道德地を掃ひ、社
 會の事態言ふに忍びざるもの多きを見るや、復た前車の覆轍を踏まむ
 とを恐れ、乃ち世の才子、大率清談を弄び、仁義五常を捨て、經世の要務は
 一切之を顧みざる有様を爲し、以て韜晦自脱の策を講じたるあり。

會臣民を束縛する能はざるは、勿論の事柄なるに、以上清談の輩は社會
 の弊害を救濟せむと務めざるのみか、却りて人倫を滅し、世の汚行を稱
 し、大に風教を壞乱したるを以て、離るるものは益離るるに至り、臣臣た
 らず、子々たらず、廉耻全く亡び、鬼蜮塗に横はる、されば武帝崩じ、惠帝嗣
 ぐに及び、皇后賈氏朝廷を攪乱すると甚しく、諸侯王固より晋室を親む
 の心なく、各取りて之に代はらんと欲し、八王魚肉の變遂に起れり。
 惠帝ハ元來救麥をだも辨せざる程の一闇、主なり、皇后賈氏は凶悍にし
 て權略多々、乃ち己れの忌む所の者を除き、政を專ばらにしたり、楊駿衛
 瑾及び楚王瑋、汝南王亮等之が犠牲と爲りぬ、當時張華及び裴頠、稍賢明
 の譽ありしと雖ども、要するに時と浮沈し、匡救する所なし、是を以て韋
 忠と云ふ人は、朝廷の辟に應せず、人に語りて曰く、張茂先華而不實、裴逸
 民愆而無厭、棄典禮而附賊后、此豈大丈夫之所爲哉、逸民每有心託我、我常

恐其溺於深淵而餘波及我。況可褻綏而就之哉。とされば朝政日に非に
て、人心愈王室を離れ、地方の有力者は、毫も中央の命令を奉せず、天下將
に乱れんとするの徵候、復た蔽ふべからず、洛陽宮門の銅駝、荆棘中に在
るべきの時近づきぬ。

賈后淫虐益甚しく、太子遙はその生む所に非ざるを以て、廢し之を殺し
たるに及び、趙王倫詔を矯め、兵を勒して宮に入り、賈后を殺しま
た、張華、裴頠を殺したり。然るに倫相國となり、尋で自から九錫を加へ、帝
に還り位を禪らしむるが如き暴行ありしかば、齊王冏、成都王穎、河間王
頤、各兵を擧て倫を討じ之を誅したり。冏入りて政を輔け、亦た驕奢權を
擅まらばせしかば、長沙王乂之を殺したりしが、己にして河間王頤、成都
王穎、反を起して乂を殺し、東海王越、帝命を奉じて之と戦ひ、互に勝敗あ
り。頤、穎、其後人の爲めに殺され、越、帝の太傅と爲り、遂に帝を鳩したり。こ

の際より晋の天下次第に紛々として、所在兵起り政府の力弱くして、之
を制すると能はず、社會實に混乱を極むるに至りぬ。八王魚肉の乱とい、
上述したる事件を云ふものにして、汝南王亮、楚王瑋、趙王倫、齊王冏、成都
王穎、河間王頤、長沙王乂、東海王越、を八王と爲すなり。

此時に方り、支那本部の北邊より西邊に亘り、蠻人漸く多く之に蟠據し、
太子の洗馬江統、徒戎論を作りて朝廷を警めたれども、その効亦く、五胡
匈奴、鮮卑、羯、氐、羌の屬類、益大なる部落を造り、其勢力容易に制し難きと
となり、之を率ゐるもの、匈奴にては劉氏あり、鮮卑にては慕容氏及び拓
跋氏あり、羯種にては石氏あり、氐種にては苻氏及び李氏あり、羌種にて
は姚氏あり、司馬氏の骨肉相殘し、四海鼎沸するに及びてや、此等の蠻人
相繼で起り、須臾に長淮以北復た晋土なく、或は互に相攻伐し、或は晋の
王室に寇を試むると、殆んど二百年に亘り、其極支那帝國は分裂して、南

北兩朝を現出するに至りぬ。
 五胡の中、最も早く國名を立て、帝王の號を借せし者を、劉氏及び李氏と爲す。劉淵は左國城に起り、族子曜及び石勒等を從へ、國を漢と曰ひ、漢王と稱せしが、尋で帝と稱し、李雄は父李特、兄李流の餘衆を領し、刺吏羅尚を敗り、蜀の成都に入り、成都王と稱し、尋で帝と稱し、國を成と曰へり。而して漢次第に晋に迫り、東海王越之と戰ひて死せ、洛陽遂に守るゝ能はず。晋の懷帝虜にせらる。愍帝位に長安に即き、麴允、索綝等力を盡して防禦の策を講せしも、兵散じ、勢盛まり、愍帝も亦た虜にせられ、西晋斯に終りを告げぬ。初め懷帝の時、瑯琊王睿、安東將軍と爲り、揚州諸軍を都督し、建業に鎮し、王導之が謀主と爲り、百六様の名士之を輔け、江東の人心大に之に歸したりしが、長安陥るゝに及びて、睿遂に皇帝の位に即き、是より東晋の諸帝、中原の克復を目的とし、屢師を長淮以北に出しけり。

さて西晋の亡びしより以後、北部の沿革は如何と云ふに、漢は間もなく分裂して、劉曜は前趙を立て、石勒は後趙を創めたりしが、後趙遂に前趙と併せ、石勒、天王の號を取り、尋で帝と稱し、同時に拓跋氏漸く大に、拓跋猗盧は代王と爲り、什翼健に至り、雄略にして、智勇あり、能く祖業を修め、始めて百官を制し、號令明白、政事清簡にして、百姓之に安んせり。その領地、東は朝鮮の邊境より、西は土耳其斯坦に及び、南は陰山より、北は沙漠を盡し、衆を有すると數十萬なりき。この後慕容皝は燕王と爲り、其子儁は帝と稱し、涼州の張重華、漢人は涼王と稱し、また潘洪は三秦王と稱し、姓を符と改め、其子建長安に入り、秦天王と稱し、已にして帝と稱したり。而して後趙は石閔、本姓は冉、漢人なり。と云ふもの、之を奪ひ、冉魏の國號斯に現はれしも、暫時にして、燕の爲めに亡され、秦主苻堅、英邁にして、王猛之を輔け、燕を併せ、涼を降し、また代を領し、その勢力一時強大を極め

たも、（但し穆帝の時漢を滅ぶなり。漢）即ち元帝明帝の時には、王敦の反あり、成
 帝の時には、蘇峻の反あり、穆帝、哀帝、帝奕、簡文帝及び孝武帝の間には、男
 子不能流芳百世、亦當遺臭萬年、との言を放ちたる桓温あり、桓温は公然
 兵を擧げて反せずと雖ども、陰かに不臣の志を蓄へ、帝奕を廢し、九錫の
 榮を欲し、また禪位の事を望む等、無道なる行爲少なからざりき、是に於
 てか晋は秦人の強盛なるを以て憂と爲し、詔して良將の北方を鎮禦す
 べきものを求めたるに謝安、兄の子玄を以て詔に應じたり。
 秦は既に帝國の北部大半を定め、尙ほ進んで南部を侵略せんと欲し、乃

ち大擧して、晋に寇し、鞭を投じ流を斷つ（衆凡そ百萬を以て、星流電發、
 南の方淮淵に突出し、勢ひ疾風の秋葉を掃ふが如く、江東の人心恟々ど
 して、上下其堵に安んせざりしが、幸にして安石、公處分已に定まり、小兒
 輩（謝玄なり）遂に秦兵を破り、風聲鶴唳の追兵、大に符堅をして狼狽遁走せ
 しめたり。
 晋秦を敗りしより以來、江左無事なりけるを以て、孝武帝驕惰に流れ、長
 星に一杯の酒を勸め、沈湎して、長夜の飲を極め、安帝嗣で立ち、寒暑飢飽
 辨せず、飲食起臥皆人の手を假る、會稽王道子及び其世子、元顯相繼で權
 を專ばらにし、晋の政乱れし、かば、孫恩、海鳴より出で、民心を煽動し、桓
 玄その才能門地を恃みて、反を起し、天位を奸したり、時に劉裕と云ふも
 の草澤の間に崛起し、恩を討じ、玄を誅し、天子を安んじ、また屢北征を企
 て、功ありしを以て、相國宋公と爲り、九錫を受け、尋で晉を進めて宋王

と爲り、遂に恭帝の禪を受けて、天子の位に即き、宋朝斯に立つ、是れ即ち我紀元千〇八十年の事にして、以後を南北朝の時代と爲すなり。

是より先き北部地方は、苻堅の一敗より中原大に乱れ、後燕、鮮卑の慕容垂、後秦、羌種の姚萇、後涼、氐種の呂光、西秦、鮮卑の乞伏國仁起り、代王の名復た拓跋珪の身に現はれ、其後國號を改めて魏と曰ふ、後魏又は元魏と稱するは、即ち是れなり。

西燕、鮮卑の慕容冲、南燕、鮮卑の慕容徳、北燕、後燕は西燕を併せ、漢人馮跋、後燕を滅ぼして、北燕を興したり、各國を立て、南涼、鮮卑の秃髮烏孤、北涼、匈奴の沮渠蒙遜、西涼、漢人李暹及び大夏、匈奴の赫連勃勃も亦た起り、紛々たる状態、名狀するに勝ふべからず。而して千〇八十年に、至るまで、此等諸國の廢興存亡を説かんに、前秦及び後涼は、後秦の爲めに滅され、後秦及び南燕は、東晋の爲めに滅され、また南涼は、西秦の爲めに滅されけるが、其餘の諸國に至りては、宋朝江東に立つ比

は、尙ほ依然として存在し、互に勢力の競争に従事し、北部統一の業未だ成就せざりしなり。然るに其後西涼は北涼の爲めに滅され、西秦は大夏の爲めに滅され、北凉大夏共に魏に併せられ、北燕亦た同じき運命に遇ふに及び、北朝元魏の國儼然として立つに至りぬ。時に我紀元千〇九十九年なり。

爾孝莊帝子依節閔帝恭孝武帝脩孝靜帝善見)にして、分れて西魏、東魏と爲り、東魏は洛陽に都し、後鄴に遷り、一世十七年(孝靜帝善見)にして北齊高氏に傳へ、西魏は長安に都し、四世三十四年(孝武帝脩文帝寶炬、廢帝欽恭帝廓)にして北周宇文氏に傳へ、また北齊の五世三十年(文宣帝洋、廢帝殷、孝昭帝演、武成帝湛、後主煒)にして北周の併す所と爲り、北周も幾ばくならず隋に禪り、五世二十五年(孝愍帝覺、明帝毓、武帝邕、宣帝贇、靜帝闡)にして亡びたり。隋の陳を滅ぼして帝國を一統せしめ、我紀元千二百四十九年の事にして、周祚を奪ひしより九年の後なり。南北朝の併立斯に絶ぬ。

第一宋劉氏、凡て八世、六十年にして亡びぬ。
(一)高祖武帝名ハ裕 漢の楚元王交の後 在位三年 改元一、曰く

永初(三年)

(二)廢帝榮陽王名ハ蕤符 武帝の子 在位二年 改元一、曰く景平(二年)

(三)太祖文皇帝名ハ義隆 武帝の子 在位三十年 改元一、曰く元嘉(三十年)

(四)世祖孝武皇帝名ハ駿 文帝の子 在位十一年 改元二、曰く孝建(三年)曰く大明(八年)

(五)廢帝名ハ子業 孝武の子 在位一年 改元一、曰く景和(一年)

(六)太宗明皇帝名ハ或 文帝の子 在位七年 改元一、曰く泰始(七年)

(七)後廢帝名ハ昱 明帝の子、實ハ嬖人李道兒の子 在位五年 改元一、曰く元徽(五年)

(八)順皇帝名ハ準 桂陽王休範の子、明帝之を子とす 在位二年 改元一、曰く昇明(二年)

第二齊 蕭氏、凡て七世、二十四年にして亡びぬ。

(一) 太祖高皇帝名は道成 漢の相國何の後 在位四年 改元一、曰く建元(四年)

(二) 世祖武皇帝名は騮 高帝の子 在位十一年 改元一、曰く永明(十一年)

(三) 廢帝鬱林王名は昭業 武帝の孫 在位一年 改元一、曰く隆昌(一年)

(四) 廢帝海陵王名は昭文 鬱林王の弟 在位不踰年

(五) 高宗明皇帝名は鸞 高帝の兄の子 在位五年 改元二、曰く建武(四年)曰く永泰(一年)

(六) 廢帝東昏侯名は寶卷 明帝の子 在位三年 改元一、曰く永元(三年)

(七) 和皇帝名は寶融 明帝の子 在位一年 改元一、曰く中興(一年)

第三梁 蕭氏、凡て四世、五十六年にして亡びぬ。

(一) 高祖武皇帝名は衍 齊の疎族 在位四十八年 改元七、曰く天監(十八年)曰く普通(七年)曰く大通(三年)曰く中大通(六年)曰く大同(十一年)曰く中大同(二年)曰く大清(三年)

(二) 簡文皇帝名は綱 武帝の子 在位二年 改元一、曰く大寶(二年)

(三) 元皇帝名は繹 武帝の子 在位三年 改元一、曰く承聖(三年) 此一代に限る、江陵に都したり。

(四) 敬皇帝名は方智 元帝の子 在位三年 改元二、曰く紹泰(一年) 曰く太平(二年)

第四陳 陳氏、凡て五世、三十二年にして亡びぬ。

(一) 高祖武皇帝名は翊先 漢の太丘の長寔の後 在位三年 改元一、曰く永定(三年)

- (三) 世祖文皇帝名は蒞 武帝の兄の子 在位七年 改元二、曰く天嘉
- (六) 曰く天康(二年)
- (三) 廢帝臨海王名は伯宗 文帝の子 在位二年 改元一、曰く光大(三年)
- (四) 高宗宣皇帝名は頊 文帝の弟 在位十三年 改元一、曰く大建(十三年)
- (五) 後主名は叔寶 宣帝の子 在位七年 改元二、曰く至德(四年)

曰く禎明(三年)

この南北朝に於て、北朝の方は、國勢も強大に、治具も整頓し、賢明なる君主相繼いで出で、民力の休養、風俗の改良、及び智識の開發等に意を注がれたれば、社會は有形上無形上に、幸福と進歩との運命に遭遇したり。四方を經營したる太武を承くるに、中外を懐集するの文成を以てし、獻文は國の慣習なる嚴刑を寛くし、殊に孝文に至りては、政事に精勤し、日夕怠

らず、均田戶籍の法、祭祀、養老、藉田の禮、其他文物典章一時に粲然たりしが上、また大學を起して、人材を陶冶し、平陽より都を洛陽に遷し、從來の陋風汚俗を變じ、胡服胡言を禁じ、國姓を元と改むる等、革新の事業枚擧するに暇あらず、然るに南朝の方にては、英雄常に王室を窺がひ、朝家の更迭頻りに去て、分裂の狀絶えず、之が君たるもの多くは、凡庸闇愚にして、其二三を擧れば、喪に居り禮なく、游戲自から恣まゝにするの廢帝、榮陽王あり、諸父を殿内に、極曳し、復た人理なきの廢帝子業あり、驕恣殺を嗜むの廢帝昱あり、昏淫狂暴にして、歩々生蓮花也。(帝金を以て、蓮花を爲り、地上に帖し、幸する所の潘妃をして、其上に歩せしめ、曰く、此歩々生蓮花也。)との言を發したる東昏侯あり。夫れ此の如くにして、而して尙は何ぞ國勢の振ひむとを望むべけむや。されば南朝は之を北朝に比して、社會の幸福と進歩と、非常に劣りけると亦怪しむに足らざるなり。而してこの際、獨り佛教の盛んに行なはるゝを見たり。

是より先き、後漢の明帝永平八年、使を印度に遣はし、佛經及び僧侶を求め得て來り、是より始めて其宗教支那に傳はり、當時王公貴人の中にて楚王英と云ふもの、最も率先して之を好みしが、元來儒教の人心を支配せし國柄なるを以て、之を正反對に立ちたる佛教、容易に勢力を得べきに非ず、されど魏晉の際より、或は戒を受けて僧と爲り、或は經文を翻譯するもの、次第に多く、東晉の時代に及びては、稍隆盛の徵候を見はしぬ、蓋し戰亂の世は、教育の道廢し、無智無識のもの社會に多く、この輩事物の理を解せざるに因り、恐怖の念のみ、まさり行き、果は迷信に陥り易く、且や城を破り人を殺したる軍士等、勢ひ安心の道、罪障消滅の方便を求むるに至るべきを以て、宗教の勢力を擴張せんとするには、此上もなき好機會を與へたり、されば、趙の石虎を始めとして、前秦の苻堅、後秦の姚興等皆佛教を崇信し、就中姚興の如きは、大に塔寺を營作し、羣僧をして

經論數百卷を譯せしめ、百官また佛を奉じ、延て州郡に及び、佛に事ふるもの十室にして九と云ふ有様となるに至りぬ、後魏の太武に至り、司徒崔浩と云ふもの、道士寇謙之、秦皇漢武の頃、既に方士神仙の説あり、その道たる元來老子と關係なきものあれども、方士の徒種々附會して、遂に老子を以てその道の祖と爲し、道教道士等の名稱乃ち起れり、後漢の時張道陵と云ふ道士あり、天師の號を得しが、寇謙之自から謂ふ、嘗て老子に遇ひけるに、已れに命じ、道陵に繼で天師と爲らしむと、の説を信じ、魏主に勸めて道教を崇奉せしめ、天師道場を建て、而して佛法を惡むと甚しく、佛像經文を焚毀し、沙門を殺すと幾何なるを知らず、佛教の勢力はに於てか大に挫折したり、然るに南方に於ては、晉宋の間、佛教日々に廣布し、宋の文帝以來、歴代の諸帝皆王室を崇敬し、大にその勢力を養成しけるが、梁の武帝に至りては、尊信特に甚しく、宗廟の祭悉く蔬菓を用ひ、

前後凡て三たび同泰寺に捨身したる程なれば、臣民の之に歸依するもの亦た夥し。是より先き北朝にても、太武の後、獻文、孝文の二帝、佛教の制禁を解きしかば、その勢力忽ち回復に向ひ、宣武、孝明の二帝は、方に梁武と世を同じくし、當時は南北共に佛教の盛行を極めけり。

抑も南朝の勢力は、到底北朝の勢力と競争し得べきに非ず、戦へば則ち敗れ、戦はざるも亦た自から衰ふと云ふ有様ありしが、偶々北朝に胡太后の乱あり、權臣之に乗じて起り、廢立を恣まゝにして、主は弁髦より輕く、高歡は洛陽に據り、後鄴に遷る。宇文泰は長安に據り、各魏主の血統を擁して、北朝の勢力斯に分裂に至りぬ。かく魏は東西に分れ、各攻伐に従事し、其後北齊、東魏に代り、北周、西魏に代る。等北部の事多端なりしかば、南朝の微力を以ても、尙その命脉を維持するを得たりしが、北齊、北周の滅ぼす所と爲り、北周の楊堅、相國隋王に進み、尋で周主闡の禪りを受くるに及び、南朝の覆滅眼前に迫まれり。

頃しも南朝にては、後主名は叔寶、陳の天子たり、才なく徳亦く、臨春、結綺、望仙の閣は、結構人目を驚かし、玉樹、後庭、花臨、春樂等の新曲は、綺艶にして、長夜の飲を脩く、江總、孔範等の文士、狎客の名を甘んじて、宮内に趨走し、宦官近習内外相連結して私を營なみ、貨賂は公行して、政治腐敗し、文武解体せり。隋主乃ち陳を滅さんと欲し、晋王廣を以て元帥と爲し、楊素、韓擒虎、賀若弼道を分ちて而して進みけるに、猶ほ王氣此に在りと誇り、(陳主の言)長江は天堦なり、豈に能く飛び渡らんやと談じ、(弘範の言)君臣嬉々として、燕雀堂に處り、火の來らむと知るを知らざるが如く、伎を奏し、酒を縱まゝにし、詩を賦して輟まず。豈思はんや、朱雀門守らず、隋兵宮に乱入するに及びて、景陽殿の井中に萬乘の君を見んと、時に我紀元千二百四十九年にして、隋主遂に支那帝國を一統せり。

隋は楊氏、北周に代りしより、八年を経て陳を併せたり。凡て三世、三十八年にして亡びぬ。(我紀元千二百七十八年)の帝系を述ぶれば、左の如し。

(一) 高祖文皇帝名は堅。東漢の大尉楊震の後。在位廿四年。改元二、曰く開皇(二十年)曰く仁壽(四年) 長安に都す

(二) 煬皇帝名は廣。文帝の子。在位十四年。改元一、曰く大業(十四年) 大業十三年唐公李淵代王を長安に立て、皇帝と爲したり。

(三) 恭皇帝名は侑。煬帝の孫。在位二年。改元一、曰く義寧(二年) 隋の高祖、南北朝混乱の後を承け、一統の天下を開き、能く社會の秩序を整齊したり。その猜忌苛察にして、讒言を信受し、功臣故舊、終始保全を得るものなく、李君才、虞世則、史萬歲等殺戮に遇ひ、また親戚子弟の属も、讎敵の如き待遇を受くるに至りては、大に間然すべきものありと雖ども、

概してその支配は國家人民に向ひ、鮮なからざる利益を興へたるに相違なきなり。

蓋し高祖の人と爲り嚴重にして、令すれば行なはれ、禁すれば已み、政事に勤勉なるは、毎旦朝に出で、日戻まで倦むとを忘ると云ふ程にして、また財に吝嗇なりしも、有功を賞賜するに至りては、決して愛む所なく、將士の戦没するものあれば、必ず之に優賞に加ふるが上に、仍は使者を遣はして其家を慰問せしめたり。人民に對するには、愛養を主とし、農桑を勸課し、徭を軽くし、賦を薄くし、自身に對するには、奉養極めて儉素にして、乘輿服御の物、故弊すれば隨て之を補用し、享宴の際に非ざれば、食する所一肉に過ぎず、後宮皆之に倣ひて、澣濯の衣を服し、天下之に化したる。されば開皇仁壽の間、上流社會の人々、率ね絹布を衣て、羅綺を服せず、裝帶は銅鐵骨角に過ぎずして、金玉の飾りなし。故に衣食は滋殖し、倉庫

は盈溢し、高祖受禪の初めに、民戸四百萬に滿ざりしも、末年には八百九十萬に踰えたりと云ふ。獨り之のミならず、官制を改め漢魏の舊を増損し、吏民禮兵刑工の六部を創設し、周法を修正し、魏晉以下の律を折衷して、笞杖徒流死死には絞斬の二あり、謀叛以上には、族罪を用也。の五刑を定め、鄧譯、牛弘等に命じ、宋齊梁陳の舊樂を脩緝して、雅樂を制せしめ、蘇威、蘇綽の子をして、征税の法を作らしむる等、改良の點數多にして、社會は萬事につけ頼に面目を一新したり。されば當時學制も備はり、教育漸く盛んにして、彼有名なる龍門の王通(文中子)出で、太平十二策を獻じたるも、實に文帝の世に在るなり。

此の如くにして、隋の天下は、一旦太平の象鬱然たるが如き、外觀を呈したりと雖ども、戰亂の餘風尙は未だ全く消盡せず、豪傑の士風雲に乘じ、手に唾して功名富貴を博せんと欲するもの、所在に多く、政府の駕御宜

しきを失なふとき、則ち土崩瓦解の狀忽ち復た現はれんとす、之か在上者、豈に小心翼翼、些細の失策をも爲さざるとに注意せざるべけんや。然るに文帝の後に、出たる煬帝の爲し、所は如何、既に矯飾を以て矯を奪ひ、畜生の行、文帝をして病牀に激怒せしめたるが、その位に即きたる以來、外面の治平に慣れ、侈心を逞しうし、人欲を極め、土木頻りに起り、游幸虚歳なく、財を費し、民を役するところの幾何あるを知らず、顯仁宮を作り、汾陽宮を營み、通濟渠を開き、邗溝を開き、永濟渠、江南河を穿ち、宮樹は剪綵の春に富み、馬上清夜の曲を奏し、龍舟樂を恣まゝにして、散樂百戲、端門に陳す、或は洛陽に如き、或は江都に如き、或は北巡して榆林、金河に至り、或は五原に如き、長城を巡り、或は河右に巡行する等、車駕曾て一處に留まるとなく、玉璽不綵、歸日角、錦帆、應是到天涯、と云ふ李商隱の詠も、決して大なる過言に非ざるなり、而して驕志休まず、更に未だ獲ざるの

地を取り、未だ服せざるの民を従へんと欲し、千塵万旗、甲を被り、冑を裝り、武を窮髮に耀し、威を高麗に示し、糧餉を運送するの船舳、艦千里往還、常に數十萬人、晝夜絶ゆるとなく、丁壯は矢刃に盡き、衰弱は溝壑に填まる、此の如くにして、而して民心軍心の魚潰、湍奔に至らざらんを欲するも、豈に得べけんや。

是に於てか百姓窮困すると甚しく盜賊四方に出沒し、楊玄感の兵起り、李密の兵起り、罄南山之竹、書罪無窮、决東海之波、流惡難盡、の檄文、(祖君彦の辞なり)現はれたり、唐公李淵兵を太原に起し、長安に入りて恭皇帝を立てたるときは、煬帝江都に在りて、淫虐日に甚しく、酒卮口を離れず、中原已に乱れたるを見て、北歸の心なく、遂に宇文化及の手に弑せられたるが、其後幾ばくもなく、隋帝侑位を李淵に禪りぬ、之を我紀元千二百七十八年の事とす。支那歴史の第三期是より始まる。

この際、王世充は東に威を振ひ、薛仁果は西に竊據し、梁の蕭銑は南に横行し、劉武周は北に飛揚し、其間哮喘の群、風の走るが如く、熊羆の衆、霧の集まるが如く、天下紛々として、端倪すべからざる程なりしが、爾後七年にして、唐朝全く戡定の功を奏したり。

第二期附録

○秦の時、書を焚き、學者を坑殺し、人民知識の門戸を閉鎖したりしが、漢興るに及び、教育の道漸く開け、學術文章隆盛の運に向ひ、殊に儒學を研究するの徒、續々として出て、易、詩、書、禮、春秋の意世に炳焉たるに至れり。漢書儒林傳に曰く、漢興、言易自淄川田生、(田何)言書自濟南伏生、(伏勝)言詩於魯、則申培公、於齊則轅固生、燕則韓太傅、(韓嬰)言禮則魯高堂生、言春秋於齊、則胡毋生、於趙則董仲舒、と、田何は易を王同、周王孫、丁寬、服生等に授け、皆易傳數篇を著しぬ。丁寬は田王孫に

授け、王孫の施讎、孟喜、梁丘賀に授けしかば、是に由て、易に施、孟、梁丘の學あり。其他京房と云ひ、費直と云ひ、高相と云ひ、易に關して各一家の見を立てたり。伏生の書を張生及び歐陽生に授け、歐陽生また兒寬に授け、兒寬はまた歐陽生の子に授け、是より歐陽氏世々相傳へて書を説き、歐陽氏の學起り、夏侯勝、夏侯建も亦た業を兒寬に受け各傳あり。大小夏侯の學起る。孔安國と云ふ人は、古文尙書を得て、之を後世に傳へ、伏生とは自から別派を爲せり。詩は前に言へる魯詩、齊詩、韓詩の外に、また毛詩あり。趙人毛公の傳ふる所なり。禮は高堂生の後蒼と云ふ人あり。后氏曲禮記を作り、禮數萬言を説けり。后蒼は戴德、戴聖、慶普に授け、是に由て禮に大戴、小戴、慶氏の學あり。大戴また徐氏の學あり。小戴また橋楊氏の學あり。春秋に至りては、胡毋生、董仲舒を始めとして、嚴彭祖、顏安樂、公羊傳を説き、劉向、周慶、丁姓の時より、穀梁傳盛に世に行なわれ、賈護、劉歆、左氏傳を廣めたり。以上の皆前漢時代の人々なるが、後漢も亦た多く名儒を出し、その重なるものには、鄭衆、賈逵、馬融、鄭玄、何休、服虔等あり。三國より以降、世の戰亂常に絶えず、文運次第に衰へ、社會一般の智識、次第に劣等の有様に赴きしが、尙は美術上の詩文に至りては、徃々名家を出したり。即ち魏の曹植、晋末の陶淵明、宋の謝靈運、齊の江淹、梁の沈約、庾信等の如き、最も著るしきものにして、蓋し五言七言の詩、漢時代に始まりしより、魏晋南北朝の際、大なる發達を爲すに至り、之と同時に文章も、聲律對偶を尙ふこととなり、浮華纖弱、風雲筆端に溢れ、月露紙上に現はるゝの趣あり、一字一句としては、誠に奇巧なれども、意味も貫徹せず、氣骨も缺乏したる文章のみ、世に盛んなることとなりぬ。六朝文と稱するは、即ち是れなり。

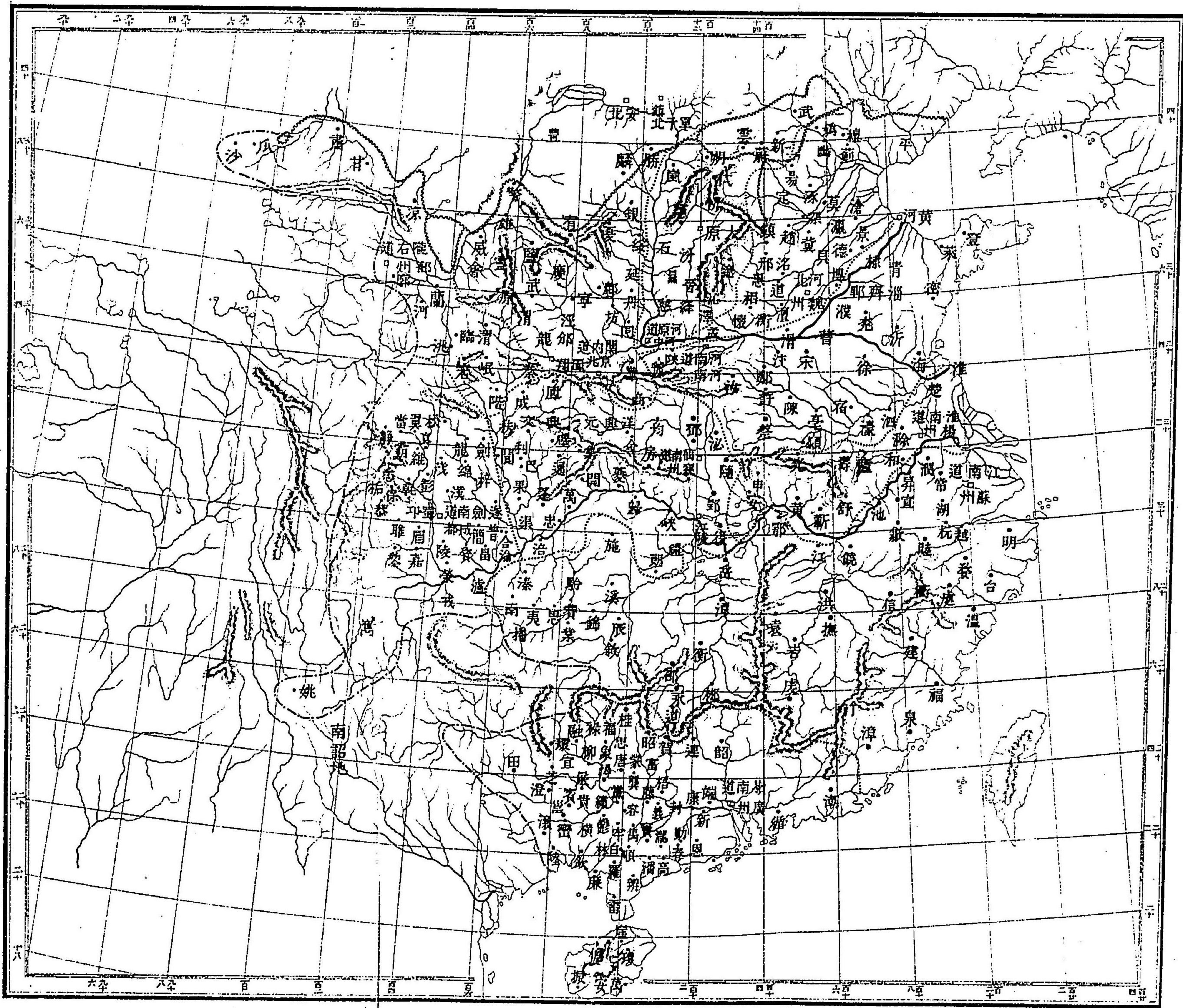
○支那に於ては書も亦畫に次げる一種の美術にして、而して書畫共に數多の名手を出したり。二者の發達は、漢時代より以後に於て、之を見たる所にて、即ち畫にては、宣帝の時に、功臣十一人を麒麟閣に畫きたるとあり、明帝の時に、功臣二十八人を雲臺に畫きたるとありて、當時その進歩著しかりしを知るべし。また晋の世には、顧愷之、戴逵あり、宋の世には、陸探微あり、梁の世には、張僧繇ありき。晉にては、後漢の時代に、張芝、羅叔景、趙元嗣、蔡邕の輩あり、魏に鍾繇あり、晋に王羲之、王献之等ありき。

○錢貨の制は、秦の時半兩錢を用ゐたりしが、高祖その重くして、使用に不便なるを嫌ひ、更ためて、莢錢即ち五分錢を鑄たり。文帝の時には、更ためて、四銖錢を造り、盜鑄錢の令を除き、民をして自から錢を鑄ることを得せしめぬ。然るに其後に至り、一切民間の私鑄を禁じ

武帝の時に、五銖錢を作れり。王莽は始め、錯刀、契刀、大錢等の貨を造りしが、間もなく、錯刀、契刀、五銖錢等を罷め、更に寶貨を作り、金、銀、龜、貝、錢、布あり、金貨一品、銀貨二品、龜貨四品、貝貨五品、錢貨六品、布貨十品、都て五物六名二十八品とす。晋の時代より、南北朝の時代に及びては、錢法屢變更あり、晋には、太元貨泉等あり、梁には、五銖錢あり、後魏には、安永五銖錢あり、北齊には、常平五銖錢あり、また北周には、永通萬國錢等ありき。

國... 漢... 魏... 晉... 宋... 齊... 梁... 陳... 隋... 唐... 五代... 宋... 元... 明... 清... 民國... 中華人民共和國...

唐 圖



支那歴史第三卷

第三期

第一小期 唐の時代

神武紀元千五百六十七年より千五百七十八年に至る

唐の時代の (一三二)

隋氏の鹿を失なひ群雄競ひ起りて山河を分裂するに方りてや唐公李淵は次子世民の輔に依り一旅の羸師を提げて跡を太原に奮ひ既に恭帝の禪りを受けて天子の位に即き爾後叛乱の徒を征伐すると七年の間に亘り薛仁果を折撫(地名)に降し王世充を洛陽に縛し竇建徳を武牢に俘にし劉武周を并州に破り劉黑闥を山東に平らげ蕭銑を江陵に戮し突厥を幽州に退ぞけ險を夷らげ荒を芟るの略を以て白旆黄鉞の功を收めたり。

唐朝は國を開くの初めに當り新たに律令を定め州縣鄉學を建て國子

學に於て、先聖(孔子)先師(顏回)釋奠の禮を行なひ、官制を改めて三公六卿等を設け、直諫を擢んで孫伏伽、李素立、李綱等を擧用し、また均田租庸調の法を定めて、大に人民の利益を計りたり。所謂均田租庸調の法とは丁中の民(男女始め生るゝものを黃と爲し、四歳を小と爲し、十には、田一頃を給し、二十を丁と爲し、六十を老と爲すなり)には、田一頃を給し、二頃ハ百畝にして、我三町八段二間に當る、篤疾の者には以上の十分四を給し、寡妻妾には以上の十分三を給し、皆十分二を以て世業田(子孫世襲の土地)と爲し、十分八を以て口分田と爲したり。田一頃に付き、毎歲租を納ると粟二石とす、調は土地の宜しき所に從ひ、或は綾、或は絹、或は純、或は布、何れを出すも可なり、但し綾絹純は各二丈にして、布は五分の一を加ふ。歲に役すると二十日、役に就かざるものは、其備を収むると、一日三尺の割合を以てす、但し布なれば五分の一を加ふるものとす。國家事あり、而して役を人民に課すると、十有五日なれば其調を免し、三十日

なれば租調俱に免す、水旱蟲霜の爲めに、損害十分の四以上に及ぶときは租を免し、十分の六以上に及ぶときは、租調を免し、十分の七以上に及ぶときは、租庸調俱に免す、毎歲に一たび賦税の簿籍を改め、三歲に一たび戸口の簿籍を改めたり。

唐は李氏隋に代りて天子と爲り、長安に都す、凡て二十世、二百九十年にして亡びぬ、その帝系を述べれば、左の如し。

(一) 高祖神堯皇帝名は淵 西涼の武昭王濞の後 在位九年 改元一、曰く武徳(九年)

(二) 太宗文武皇帝名は世民 高祖の子 在位二十三年 改元一、曰く貞觀(二十三年)

(三) 高宗皇帝名は治 太宗の子 在位三十四年 改元十四、曰く永徽(六年)曰く顯慶(五年)曰く龍朔(三年)曰く

(四) 中宗皇帝名は哲

麟徳(二年)曰く乾封(二年)曰く總章(二年)曰く咸亨(四年)曰く上元(二年)曰く儀鳳(三年)曰く調露(一年)曰く永露(一年)曰く開耀(二年)曰く永淳(一年)曰く弘道(一年)
高宗の子 在位一年(嗣聖)にして、武后帝を廢して、廬陵王と爲し、其弟旦を立つ、旦虚器を擁すると六年、改元して垂拱(四年)と曰ひ、永昌(二年)と曰ふ、太后また旦を廢して皇嗣と爲し、自から璽を名づけ、皇帝と稱し、國を周と號したり、則天武氏、唐を易て周と爲したると十有六年、改元十、曰く天授、如意、長壽、延載、曰く萬歲通天(四字の年)曰く神功、聖曆、

(五) 睿宗皇帝名は旦

久視、大足、長安、是より先き廬陵王入りて皇太子と爲り、長安の五年位に復し唐と號したり、其後在位六年、改元二、曰く神龍(二年)曰く景龍(四年)

(六) 玄宗皇帝名は隆基

高宗の子 在位二年 改元二、曰く景雲(一年)曰く太極(一年)
睿宗の子 在位四十四年 改元三、曰く先天(即ち太極なり)曰く開元(二十九)曰く天寶(十五年)

(七) 肅宗皇帝名は亨

玄宗の子 在位六年 改元四、曰く至德(一年)曰く乾元(二年)曰く上元(二年)曰く寶應(一年)

支那歴史

- (八) 代宗皇帝名は豫
肅宗の子 在位十七年 改元三、曰く廣徳、
(二年)曰く永泰、(二年)曰く大曆、(十四年)
- (九) 德宗皇帝名は适
代宗の子 在位二十六年 改元三、曰く建
中、(四年)曰く興元、(二年)曰く貞元、(二十一年)
- (十) 順宗皇帝名は誦
德宗の子 在位不踰年 改元一、曰く永貞、
(即ち貞元二十一年なり)
- (十一) 憲宗皇帝名は純
順宗の子 在位十五年 改元一、曰く元和、
(十五年)
- (十二) 穆宗皇帝名は恒
憲宗の子 在位四年 改元一、曰く長慶、(四
年)
- (十三) 敬宗皇帝名は湛
穆宗の子 在位二年 改元一、曰く寶曆、(二
年)

唐の時代の

- (十四) 文宗皇帝名は涵
穆宗の子 在位十四年 改元二、曰く太和、
(九年)曰く開成、(五年)
- (十五) 武宗皇帝名は漚
穆宗の子 在位六年 改元二、曰く會昌、(六年)
- (十六) 宣宗皇帝名は怡
憲宗の子 在位十三年 改元一、曰く大中、
(十三年)
- (十七) 懿宗皇帝名は漼
宣宗の子 在位十四年 改元一、曰く咸通、
(十四年)
- (十八) 僖宗皇帝名は儼
懿宗の子 在位十五年 改元五、曰く乾符、
(六年)曰く廣明、(二年)曰く中和、(四年)曰く光啓、
(三年)曰く文徳、(二年)
- (十九) 昭宗皇帝名は傑
懿宗の子 在位十六年 改元七、曰く龍紀、
(二年)曰く大順、(二年)曰く景福、(二年)曰く乾寧、

(四年)曰く光化(三年)曰く天復(三年)曰く天祐(二年)
昭宗の子 在位三年 仍は天祐の年號を用ゐて四年に至れり、

太宗は不世出の才略を以て、首として大謀を建て、父を佐けて海内を削平し、尺土寸基も皆其功ならざるは、高祖の時に施設せられたる諸般の改革も、一として其力ならざるはなし。不幸にして兄弟の容るる所と爲らずして、六月四日玄武門の變(兄建成、弟元吉、失行多く、世民の功名を奪ひ、力請して乃ち決し、武徳九年に於て建成、元吉共に射殺せられたり)ありしも、是亦た萬已むを得ざるに出たるとにて、決して大なる咎を世民に歸すべからず。その位に即さたる後は、文治武備俱に張り、九夷八蠻の属賓貢せざるなく、房玄齡、杜如晦は政綱を掌どり、王珪、魏徵は善く諫

め、李勣、李靖は善く兵に將たり、其他名臣良士數と知らず、大業斯に固く郡縣の制度は秩然として、地方に不軌の徒なく、中央政府の命令善く行なはれ、王權の發達亦た至れり。上は無用の費を省きて、下は徭賦の苦を減じ、衣食既に給して、盜賊自づから少なく、夜戸を閉さず、路遺を拾はず、商旅野宿して、憂を知らざるは、善政の結果と謂ふべく、而してその兩度まで宮女三千人を出して、前代帝王奢侈の習を却せけたるが如き、またその温顔以て群臣に接し、人を導きて諫めしめ、諫者を賞して之を奨奨したるが如き(其一例には、貞觀十三年、蕭瑀に詔して、事を言はしたることを、魏徵太宗の十次典を擧げたるに、帝大に之を嘉賞したりと云ふ)。皆人君たるの嘉行と稱へつべきなり。是を以て天下の安寧となり、太常祖孝孫は古聲を考へて、唐の雅樂を制し、玄武門には七德九功の舞を奏し、凌煙閣に功臣二十四人を圖畫する等、太平の現象藹然として起りぬ。紛達ハ漢高に類し、神武ハ魏祖に同じく、亂を除きたるハ湯武に比し、

治を致しよ、成康に幾し、と云ふ太宗に對せる議者の評も、決して虚語に非ず、但し英雄の常として時に名を衒ひ奇を好むの所行なきにしもあらずと雖ども、さればとて一概に之を責めて、太宗は虚飾者なり、仁を假る者なり(孫榮陽の如き、しか言へり)と曰ふは、要するに刻薄の論に過ぎずして、苟くもその施政所行にして、實際當時の天下萬民に利益を與へたると、疑ひを容ざる以上、縦令ひその人の虚飾者あり、仁を假る者なりとするも、之を誹謗して已まざるの不可なり。况んや太宗の場合の如き、白璧の微瑕なるに於てをや。

太宗は大に文學を獎勵したり。その秦王たりしとき、館を開きて以て文學の士を延き、杜如晦、房玄齡、虞世南、褚亮、姚志廉、李玄道、蔡允恭、薛元敬、顏相時、蘇勗、于志寧、蘇世長、薛收、李守素、陸德明、孔穎達、盖文達、許敬宗、を文學館の學士と爲し、分ちて三組とし、日を更へて館中に直宿し、王暇日あれ

ば、輒ち相共に文籍を討論し、或は夜分に至るとあり、閤立本以上の人々の像を圖し、褚亮之が贊を爲る、十八學士と號したり。その位に即きたる後は、弘文館を置き、四部經史子集の書、二十餘萬卷を聚め、國子監に詣りて、親して釋奠の禮を擧げ、また大に天下の名儒を徵して、學官と爲し、屢國子監に行幸し、之をして、講論せしめたり。學生の能く一經已上に明らかなるものは、皆之を官に補し、學舍を増築すると千二百間、學生を増して三千二百六十人の定員と爲しけるが、高麗百濟等諸蕃の君長も、亦子弟を遣はし、國學に入らんとを請ひ、講筵に升るもの八千餘人なるに至れり。而して當時は、師說多門、章句繁雜にして、學者何れに適從すべきかを知らざるに由り、孔穎達、顏師古等に命じて、諸儒と五經の註疏を定めしめ、之を正義と稱しぬ。

願ふに臣下兵柄を握り、武力を擁するは、國家の弊害之より大なるもの

なきを以て、太宗は此點に向ひては、殊に注意を加へ、豫防の策を講じたり、即ち太宗は西魏の制に本づき、府兵の法を爲りしが、その法たる天下十道(關内、河南、河東、河北、山南、滌右、淮南、江南、劍南、嶺南)に折衝府六百三十四を置き、その中關内には三百六十一あり、皆諸衛及び東宮六率に隸屬せり。上府兵はその數凡そ千二百人、中府兵はその數凡そ千人、下府兵はその數凡そ八百人にして、三百人を團と爲す、團には校尉あり、五十人を隊と爲す、隊には正あり、十人を火と爲す、火には長あり、兵役の期限は二十歳に始まり、六十歳に終り、能く騎射に堪ふるものを越騎と爲し、其餘を歩兵と爲す、府は折衝都尉之を帥る、果毅都尉之に次ぐ、京師の宿衛は一月交代にして、地の遠近に従ひ、度數の差あり、石潘陽曰く、府兵之制、無事則耕於野、有事則命將以出師、還則兵散於府、將歸於衛、國無養兵之費、臣無專兵之患、故先儒謂三代而下、兵制之善、惟唐之府兵耳、猶得寓兵於農之意、蓋近古之良法也、と

かくして唐の天下は實に隆盛を極め、王命行なはれざる所なく、武威又た遠方に加はり、突厥は陰山に破れて、頡利、突利の二可汗降を納れ、林邑、伊吾、新羅、吐蕃、風を望んで、款を歸し、吐谷渾の兵は涼州に潰え、高昌の王麴文泰は四虜と爲り、三戰して高麗戰慄し、一戰して薛延陀全く滅び、回紇等十一姓使を遣はし、請ひて唐朝の州郡と爲りぬ、混元以降、殊未前聞の詔、雪耻酬百王、除兇報千古の詩、亦た以て太宗の得意を想像すべきなり。

千丈の堤も蟻穴より壞ると云ふ、諺の如く、寶祚萬歳と思はれたる唐朝も、太宗の崩後、意外の出來事に由り、一時は滅亡の禍に瀕したり、高宗懦弱の資を以て、纔かに舅氏長孫無忌の助に頼り、丕基を續ぐとを得たりしも、幾ばくもなく、太宗の才人、武氏の愛に溺れ、皇后王氏を廢し、笑中に

刀ありと評せられたる、李義府(人之を李猫と曰ふ)を寵し、反て忠良の臣褚遂良、韓瑗、柳爽、長孫無忌の属をして、聲を吞で赤族の殃を受けしめ、貞觀の風復た痕跡を留めざるに至りぬ。高宗崩するに及び、武氏虺蜴の心、豺狼の性を以て、一旦朝政を手にし、天子を廢立すること奕碁を弄するが如く、其極旂幟を改め、服色を易へ、武氏の七廟を立て、大に唐の宗室を殘滅して而して、文皇帝櫛風沐雨の天下、忽ち變じて周と爲れり。李敬業の師終に蹶き、琅琊王の擧功なかりしより、孰か敢て一戈匹馬を出して以て義を興す者あらんや。この際房州の帝子久しく天日を見ず、諸武到る處に横行し、張易之、張昌宗の二小兒、中に居り事を用ゐ、酷吏周興、索元禮、來俊臣の徒下に在り、惡を助け、秕政日に繁く、誅殺勝て紀すべからず。時幸に婁師德、狄仁傑、張柬之、桓彥範の輩あり、唐朝の命脉を將に絶えんとする際に維持せしかば、廬陵王、反正の期に遇ふを得て、太宗の業その舊

に復したり、武氏既に亡ぶと雖ども、婦人の禍また起り、中宗韋氏と政を共にして、五王(張柬之、崔玄暉、敬暉、桓彥範、袁恕己)にして、前に武氏の乱を平らげたるもの、置殺せられ、武三思の醜聲は外に聞け、安樂公主の專恣の政を乱したり、韋氏及び其黨終に相謀り、毒を帝に進め、温王重茂を立てしかば、相王の子隆基兵を起して、韋氏の黨を誅し、以て社稷宗廟をして地に墜ちざらしめ、相王を奉じて位に即かしめぬ、これ即ち睿宗にして、この帝の時にも亦た皇妹太平公主の權人主を傾くるありて、早く位を遜るとあらざりせば、中宗の變を啓かざるもの、幾んど希なりと謂ふべき有様なりき。

玄宗位に即き、開元の初政事に勵精し、官制を改定し、酷吏の子孫を禁じ、珠玉錦繡を殿前に焚きて、奢靡の習を戒しめ、女樂を遠ざけ、宮嬪を黜めて、節儉の風を示し、姚崇、宋璟、張休齡、韓休の徒、相繼で相と爲り、皆肝膽

を抽んで昇平を佐け、帝も亦心を傾けて之に任せしかば、二十餘年の間朝廷の施設する所過擧少なく、淳風美化區宇に盈塞し、翕然貞觀の治を觀るを得たり。然れども時勢の然らしむる所にて、この際中央政府の權力に大なる妨害を加ふべき一事件、次第に發生し來れるを如何んせん。

是より先き、唐の初、諸州重要の地に於て總管と云ふ者を置き、地方鎮撫の兵を統轄せしめたり。尋で其名稱を改めて都督とす、また邊境に於ては節度使と云ふ官あり、是れハ都督にして、旌節を帯びたるものなり。この節度使は大率ね數州を兼轄し、玄宗の時に至りては、その勢力漸く地方に跋扈し、安西、朔方、隴右、平盧、劔南、嶺南等の節度使大抵一人にして、按察采訪、支度等の諸地方官を兼ね、盡く州郡の吏をその屬隸となし、兵馬の權を握れるが上に、又土地人民財賦の事を掌るに至り、地方の諸鎮日の

升るが如く、尾大掉はれざるの状況を呈しぬ、之と同時に、府兵の法漸く廢れ、開元中には張説と云ふ人、建議して壯士を召募して、宿衛の用に充てしより、兵農全く分るゝこととなり、宿衛の兵、名づけて彊騎と曰ふ。邊戍も亦た召募の人數を用ゆるに至れり。この平民と利害痛痒、相關せざる兵士は、叛亂不軌の徒が、依りて以て土を暴し、人を害し、社會に横行せんとするに、此上もなき最良なる器械を供ふるものなれば、方鎮日に強く、國勢偏重あるの結果、是より生じたり。蓋し我國にては、中朝、武門、武士と云ふ一階級、社會に生じて、源平二氏政權を掌握し、羅馬にては、共和時代の末つ方兵農全く分れて、「マリヤス」「サーラ」「ボンペイ」等代るゝ一已の威を振ひ、世は遂に武人の支配に歸しぬ。古今東西同一轍なりと謂ふべし。

而して靡不有初、鮮克有終。とは是れ世人の套語なるが、等しく是れ後醍醐

嗣帝なり、然れども元弘以前には一の後醍醐なり、元弘以後には又一の後醍醐帝あり、等しく是れ玄宗帝なり、然れども開元の時には一の玄宗なり、天寶の時には又一の玄宗なり、憂患に生きて、安樂に死す、てふ格言は、千古違はず。玄宗内乱の後を承け、天下の事容易ならざるを慮ばかり注意勉強至らざる所なかりしも、世は全く至治の觀を呈し、海内殷富府庫亦た充溢するに及びてや、驕奢の念頓に萌し、佞人を親しみ、女色に溺れ、亡國敗家の舉動並び現はれ、是に於てか李林甫は政を擅まゝにし、賢を妬み能を惡み、言路を杜絶し、聰明を掩蔽し、楊太眞は後宮三千の寵を專ばらにし、從祖兄楊國忠を顯要の位に擧げ、また帝の心を蕩して宴樂怠放朝政を拋擲せしめたり。かゝる人主の失行は、豈に將に發せんとし、たる方鎮の禍をして、ろの破裂を速かにせしむると勿からんや。時に營州の雜胡安祿山と云ふもの、狡黠傾巧にして、善く上の左右に事

へ、貴妃の愛を求め、また林甫に屈從せしかば、玄宗の信用一方ならず、祿山を以て平盧の節度使と爲し、また范陽の節度使を兼ねしむるに至れり。祿山竊かに異志を蓄へ、部下精銳の兵士を養ひ、番將を以て漢將に代へ、機會の至ると俟ち、天寶十四年の冬、遂に反し、十有五萬の兵を率ゐて范陽より進發しけるに、人馬の過ぐる所烟塵飛騰し、數十里絶えず、州縣皆風を望みて瓦解し、大河より以北堅城なく、祿山勢に誇りて大燕皇帝の僭號を稱したり。既にして、賊軍潼關に入り、長安守ると能はず、上蜀に出奔し、肅宗靈武に於て位に即きしが、少らくして、賊軍の中亦た内訌起り、安慶緒は祿山を殺し、史思明は慶緒を殺す等の事あり。然れどもこの間賊勢尙は猖獗にして、容易に撲滅すべからず。顏真卿義を唱へ、河北二十四郡の人心を鼓舞せしより、顏杲卿は常山に破れて、祿山の爲めに慘刑に遇ひ、張巡許遠は睢陽に圍まれ、四萬人生者なく、また郭子儀等九節

度の兵は、大に鄴に潰れたり。李光弼の郭子儀に代り、朔方の節度使兵馬元帥と爲るに及び、號令嚴整にして、士卒壁壘、旗幟精明、頓に面目を一變し、史思明之と戦かひて數敗れ、尋で史朝義の爲めに殺され、而して代宗の世史朝義の兵全く散じ、賊將李懷仙、朝義を斬りて以て降りしかば、安史の乱是に於てか平らぎぬ。

安史の乱起りしより、天下鎮府を増置し、節度使の數漸く多く、海内分裂の傾向益現はると同時に、乱定まりたる後、朝廷兵革を厭苦し、苟くも無事を冀ひ、只管姑息の計に出で、賊將の降を納るゝものには、輒ち之に節度使に授け、異日の大變之より生せんとするを慮ばからず。是を以て張忠志、姓名を李寶臣と賜ふは、成徳の節度使と爲り、薛嵩は昭義の節度使と爲り、田承嗣は魏博の節度使と爲り、李懷僊は盧龍の節度使と爲れり。蓋し是より先き、玄宗肅宗の代にも既に鎮を以て降將に授くることありて、劉客奴(名を正臣と賜ふ)は平盧の節度使と爲り、董秦(姓名を李忠臣と賜ふ)は淮西の節度使と爲りしが、この際また一の惡例を作り出し、王

志と云ふもの、正臣を配して、之に代はりしとき、朝廷問はず、王志卒するに及び、使を遣はして、將士の希望に従ひ、侯希逸を節度使と爲したり。されば諸軍驕横の弊害是より起り、代宗以後軍人の節度使を殺逐したる例し、頻々にして記載するに勝へず、朝廷も亦之を制すると能はざるなり。その二三の場合を擧ぐれば、代宗の永泰元年平盧の將李懷玉、節度使侯希逸を逐ひしるば、詔して之に其官を授け名を、正巳と賜ひけり。同大曆三年盧龍の將朱希彩、李懷仙を殺し、部下また朱希彩を殺し、朱泚を以て鎮を領せしめしかば、詔して之に其官を授けたり。同十四年淮西の將李希烈、節度使李忠臣を逐ひしかば、詔して鎮を以て之に授けたり。あくして方鎮次第に横暴を逞しうし、王權を蔑如し、中央政府の命令を

遊奉せざるに至り、徳宗の建中年間に、盧陵の節度使朱滔、魏博の節度使田悦、成徳の將王武俊、平盧の節度使李納、先後皆反し、滔は冀王と稱し、悦は魏王と稱し、武俊は趙王と稱し、納は齊王と稱しけるに、淮西の節度使李希烈も亦た兵を擧げて、四鎮に應じ、襄城に寇せしかば、涇原の兵之を救へんとて、京師を過ぎりし際、驍師に糧食菜餼を用ゐ、待遇甚だ薄かりしより、衆怒りて乱を作して城に入り、意外の禍變、足下に起り、帝出でて奉天に奔れり。太尉朱泚、乱兵に推されて、大秦皇帝と爲り、勢甚だ盛んなりしも、李晟と云ふもの、長安を克復して、車駕を都に迎へ、王武俊、田悦、李納等亦皆王號を去り、上表して罪を謝したり。唯だ淮西の李希烈のみは、尙ほ依然として大楚皇帝の僭號を稱したりしが、其將李仙奇之を殺して以て降りけり。李仙奇は暫時にしてまた吳少誠の爲めに殺され、朝廷因て少誠を以て鎮を領せしめぬ。

既にして憲宗の世に、西川の節度使劉闢、鎮海の節度使李錡等反を謀り、此等の幾ばくもなく、誅戮に就しも、彰義即ち淮西なりの節度使吳元濟、及び平盧の節度使李師道の乱に至りて、容易に鎮定せざりしが、淮西の方は裴度、李愬の謀略に因り、平盧の方は田弘正の盡力に因り、歲月を閲して平定し、代宗以來河水の南北、諸鎮跋扈すると、殆んど六十年なりしもの、是に於てか、悉く中央政府の命令を奉ずると、かりぬ。然れども之を要するに、唐の時代は藩鎮常に四方に布列し、各兵權を掌握し、知らず識らずかゝのづら世襲の狀を呈し、畢竟分裂の勢あるを免かれざりしなり。

此の如く藩鎮跋扈の憂、地方に於て頻りなると同時に、朝廷は關人專權の禍に罹れり。初め太宗の時、前代の弊に鑑み、制を定めて、内侍省に三品

官を置かず、宦官の唯だ黄衣、廩食の身分に安んじ、門を守り命を傳ふるの職に服すべきのみと爲したりしが、玄宗の世高力士を右監門將軍と爲し、より三品將軍に除せらるるも次第に多く、宦官の數増加して三千人と爲り、内侍の盛此に始まり、爾來宦官漸く勢力を張り、肅宗の時には李輔國上皇を西内に遷し、代宗の時には程元振、魚朝恩共に朝政を乱し、が、徳宗の禁軍を以て開寺に属し、また諸般の機務に參與せしめたるに及び、宦官の權益大に、主勢下に移り、憲宗の時宦官陳弘志弒逆の擧を爲し、より昭宗の時に至るまで八世の間、君王を立てたると七世、穆宗と曰ひ、文宗と曰ふ、武宗と曰ひ、宣宗と曰ひ、懿宗と曰ひ、僖宗と曰ひ、昭宗と曰ひ、これ即ち宦官の専權至極の時代にして、天子の建置その手裏に存し、南司(政府)のとなり、光を失なひ、北司(内侍省)のとなり、勢を振ひたり、仇士良その黨に、教へて曰く、天子は閑ならしむべからず、

常に宜しく奢靡を以て之を娛ましめ、他事に及ぶ暇なからしむべし之をして書を読み、儒生を親近せしむるが如きは、慎んで之を妨げざるべからず、人主苟くも前代の興亡を見、心に憂懼を知れば、則ち吾輩疎斥せられんのみと古今小人佞者の君主を籠絡する所以の術、悉く此に出でざるは莫し、唐の宦官實にこの手段を以て、天子を壅蔽し、之を掌上に弄し、従ふものは賞あり、違ふものは罰あり、百官皆之を畏れて敢て其非を唱ふるものなかりき、されば玄宗の末年嘗て近臣に向ひて、朕の周の赧王漢の獻帝に比せば如何を問はれしに、對る者憮然たりしかば、上曰く、赧獻は制を強臣に受けたるも、今朕は制を家奴を受くるに由り、殆んど如かざるありと、
かく宦官専權の禍ありし際、唐の朝廷に、また牛李朋黨の争ありけり、李徳裕、穆宗の初め學士と爲りしとき、李宗閔と云ふ者、嘗て制策に對し、

其父吉甫を讒切したるを以て、之を恨み、宗閔を搆貶せしかば、是より各朋黨を分ちて、更るく相排軋すると四十年に及べり。文宗の時宗閔宦官の助に頼りて、相位に上り、且牛僧孺を引き已れと共に相たらしめ、徳裕を外に出ししが、尋で僧孺、宗閔相繼で退ざり、徳裕入りて相と爲り、宗閔再び相たるに及びて、徳裕また退ざり、二黨互に相擠援して已まざりしかば、文宗毎に歎じて曰く、河北の賊を去るは易く、朝廷の朋黨を去るは難しと。徳裕連累に貶黜せられしが、武宗立つに及び、一代の間徳裕相と爲り、僧孺、宗閔共に貶黜に遇ひ、宣宗立ちて李徳裕相を罷め、尋で三人悉く死するに至り、朋黨の事終に絶えぬ。

抑も唐の王室は、數多の英明なる天子を出したる。即ち代宗の如きは、宦者李輔國、程元振、魚朝恩を除去し、勵精して治を求め、揚縮相たると三月にして卒せしかば、上之を痛悼して曰く、天朕が大平を致すと欲せざ

るか、何ぞ朕の揚縮を奪ふの速かなるやと、憲宗の如きは、英武にして政事に勉め、人材を擧んで輔佐と爲し、杜黃裳を始めとして武元衡、李吉甫、裴垪、李藩、李絳、何れも皆賢相なり。崔群、白居易等の如き朝臣皆讜々として正直なり、是を以て元和の世は朝廷清明の稱ありき。文宗の如きは、發憤して宦官を誅せんと欲し、先づ宋申錫と之を謀り、次に李訓、鄭注等と之を謀りしに、兩度共に事成らずして、益強く宦官に制せらるるに至りしは、千古の遺憾とや云はむ。宣宗の如きは、小太宗の名ありて、その明察嚴正、刺史詐るとを得ず、宰相侮るとを得ず、令狐綯嘗て人に謂て曰く、五十年政を秉り、最も恩遇を受けたるも、延英殿に事を奏する毎に、未だ嘗て汗衣を沾さざるとわらずと。以上列擧の天子を除て、其他は如何と云ふに、概ね皆凡庸の君にして、盧杞を親近し、殊にその姦邪なるを覺らざるの徳宗あり。曹恭を善くする王伾、王叔文を信するの順宗あり。穆宗敬

宗武宗懿宗の如き、何れも言ふに足らざる所の天子とす。然れとも如何に良主の上に在るものありと雖も、藩鎮の憂と、宦官の禍とは、到底之を免かるゝとを得ずして、唐の天下は内外共に多端なりき。

但し唐朝は、社會文明の點より觀察しなば、支那帝國中興の時代とも稱すべくして、文學技藝の發達、實に驚くべきものあるなり。その學校には、京師に國子學、大學、四門學、律學、書學、算學あり、州縣亦た學校の設けあらざるとなし、人材登庸の法には、歲舉と制舉との二者ありて、學館に由るものを生徒と曰ひ、學館に由らざるものを鄉貢と曰ひ、皆尙書省に到り試を受けまむ、その目は秀才、明經、進士、明法、書算の數者に分れた。これ即ち歲舉の常科にして、制舉とは數年に一たび之を行なひ、天子親しく其席に臨み、人を試験するものにして、固より非常の才と認められたるものに非ざれば、試験に應ずると能はざるなり。かく當時は人材を養成

する所以の具と學問を獎勵する所以の制と共に備具した。しかば、儒學と云ひ、詩文と云ひ、その進歩實に著るしきを觀る。茲に詩文を以て名を顯はし、そのものを擧ぐれば、唐初には王勃、楊炯、盧照隣、駱賓王等の文士あり、沈佺期、宋之問等の詩人あり。その後李白、杜甫、王維、孟浩然等の詩を以て著はれ、韓愈、柳宗元等は文章を以て著はれたり。殊に韓愈は古文を唱へ、四六駢儷の陋習を一洗せんと盡力せし人にして、その文章偏へに浮華を避けて、質素を主とせり。東坡之を贊して曰く、文は八代の衰を興し、道は天下の溺を救ふと、柳宗元も亦韓愈と同じ主義を奉せし人なりとす。韓柳は德宗、順宗、憲宗の際に、著はれたる人なるが、之と同時にまた韋應物、劉禹錫、白居易等の詩人出でぬ。晚唐詩人の重なるものには、杜牧、李商隱、韓偓等あり。さてまた唐代書に巧なるものには、歐陽詢、虞世南、褚遂良、顏真卿、智永、張旭、柳公權等あり。畫工にハ、閻立本、吳道玄、王維等あり。

り。
 文學技藝の序を以て茲に唐代宗教の概狀を述べんに、佛教は太宗の時、僧玄奘と云ふもの、印度より經論數百部を齎らし歸りしより、その勢益盛んに爾後諸帝之を尊信し、文宗の時には、寺四萬餘、僧尼數十萬人あるに至れり。然るに武宗道教を好みて、佛教を惡み、寺塔を毀ち、僧尼を禁ずると甚しかりしかば、佛教は一時殆んど廢滅に歸せんとする傾向を現はしぬ。蓋し唐の姓、老子と同じきを以て其初め附會の徒、老子を唐の祖先となしよよ、高宗の時には、泰山に封し、亳州に至り、老子を尊んで、太上玄元皇帝と爲し、爾來道教上下に行あはるることなせぬ。又佛教の勢力一時大に衰へたぞと雖ども、間もなく回復に向ひ、唐の時代その重なる宗派あり、曰く三論宗、曰く法相宗、曰く律宗、曰く華嚴宗、曰く天台宗、曰く眞言宗、曰く禪宗、曰く淨土宗、是れなり。而して唐の時代に於て、大

唐特書すべき宗教上の一事件あり、それは太宗並高宗の世に耶蘇教及び回教の入り來りしと是れあり。耶蘇教は「ネストリヤン」(Nestorian)派の僧之を導き、回教は互市商賣の徒漸く之と導びきたぞ、かくして支那には新らしき文明の元素、斯に輸入せられ、その廣布の度は、如何にも遅々緩々なりしと雖ども、世道人心に或る影響を及ぼしたるに相違なしとす。さても唐の天下は内外多事にして、王室の威漸く衰へ、懿宗奢侈を好み、賦歛愈急に、浙東の賊裘甫起り、また徐州の賊龐勛起りたり。僖宗専ら游戲を事として、宦官權を恣まゝにし、水旱實を以て上聞する者なく、百姓流離の苦しみに罹り、所在相聚りて盜を爲し、が就中濮州の人王仙芝起り、曹州冤句の人黃巢之に應じ、勢猖獗を極め、州縣を攻剽すると甚しく、仙芝は招討會元裕の爲めに斬られけるも、黃巢は益跋扈し、遂に東都を陥るれ、引て而して西し、潼關に入り、長安に入り、僖宗をして蜀に出

奔せしめ、遂に大齊皇帝と僭號するに至れり。朝廷乃ち沙陀の李國昌の子克用を用ゐ、辛うじて之を平ぐるとを得たりしと雖も、當時天下瓦解の傾向を呈し、詔令阻隔して行なはれず、唐の天子は衰冕を披、黻展に居るの一木偶に過ぎざる姿と爲り、昭宗の時には、越州の董昌僭號し、鳳翔の李茂貞、華州の韓建、邠州の王行瑜、皆兵を擧て闕を犯す等の事蹟を以て、朝威全く地に墜ちたり。時に黃巢の降將朱全忠と云ふ者、同平章事、崔胤と謀と合せ、兵と以て大に宦官と誅し、その出で外方に使したるものは、命令と發して之と殺さしめ、全忠乃ち爵を進めて梁王と爲り、威天下を震動し、竊かに篡奪の志と抱き、遂に崔胤と暗殺し、都と洛陽に遷して、幾ばくもなく、昭宗と弑し、またその子九人と殺せ、尋で哀皇帝に迫りて禪と受けたり。時に我紀元千五百六十七年なり。

第三期

第二小期 五季の時代 神武紀元千五百六十七年より千六百二十年に至る

唐より宋に至るまで、其間を五季と爲す、五代とも曰ふ。曰く後梁、曰く後唐、曰く後晋、曰く後漢、曰く後周、是れなり。この際王朝の變化頻々起り、兼て帝國の内には十數の強國、各王號を僭し、戦亂絶ゆるとなく、人民の塗炭極まれり。さしも燦然として光を放ちたりし唐の文明、是に於てか痕跡を没し、節義道德全く地を掃ひ、恰かも羅馬帝國一旦顛覆して、世は闇黒となりたると一般なる狀と呈せり。蓋し唐朝、藩鎮到る處に跋扈して、中央政府威力と失なひ、軍人の勢力従ひて驚くべき度に達したりしが、その弊や五季に至りて益甚しく、上は帝王の廢立よと、下は將帥の易置まで、その權悉く軍人の掌裡に歸し、横暴を恣まふにし、賞賜と貪ぼり、政府之と制すると能はず、節度使之を禁ずると能はず、社會は全く軍人の

支配する所と爲れり。彼の羅馬帝政の衰ふるや、軍人驕縦にして、其勢當るべからず。その好む所は之を立て、帝と爲し、その惡む所は之を廢して、庶人と爲し、僅々九十二年間に二十五帝羅馬政府の上に現はれ、その中十年以上の世は二帝に過ぎず。軍人の爲めに弒逆の禍に罹るもの、十帝以上に及びしと云ふ。世事此に至るとは、復た言ふに忍びざるものあり。五季の時代も亦た然りとす。

茲に五代の帝系を述べれば、左の如し。

後梁は朱氏或は汴に都し、或は洛陽に都す。凡て二世、十七年にして亡びぬ。(我紀元千五百八十三年)

(一) 太祖皇帝名は昝 朱五經の子 在位六年 改元二、曰く開平(四年) 曰く乾化(二年)

(二) 末帝名は友貞 太祖の子 在位十一年 即位の後、仍は乾化の年號と用ゆると二年、其後改元二、曰く貞明(六年) 曰く龍徳(三年)

後唐は本姓朱邪氏、沙陀の人なり。唐之に姓を李と賜ふ。洛陽に都す。凡て四世、十四年にして亡びぬ。(我紀元千五百九十六年)

(一) 莊宗皇帝名は存勳 李克用の子 在位四年 改元一、曰く同光(四年)

(二) 明宗皇帝名は亶 李克用の養子、本は胡人、邈佶烈 在位七年 改元二、曰く天成(三年) 曰く長興(四年)

(三) 閔帝名は從厚 明宗の子 在位不踰年 改元一、曰く應順

(四) 末帝名は從珂 明宗の養子 在位二年 改元一、曰く清泰(二年)

後晋は石氏、沙陀の人なり。始め洛陽に都し、後汴に遷る。凡て二世、十一年

にして亡びぬ。我紀元千六百〇六年

(一) 高祖皇帝名は敬瑭 自から術の大夫石碯を祖とす 在位七年

改元一、曰く天福(七年)

(二) 出帝名は重貴 高祖の兄の子 在位四年 仍は天福の年號

と用ゆると一年、其後改元一、曰く開運(三年)

後漢の劉氏、沙陀の人なり、汴を都す。凡て二世、四年よして亡びぬ。我紀元千六百十年

(一) 高祖皇帝名の知遠 自から東漢の明帝第八子、淮陽王昞の後と稱す。在位二年 改元一、曰く乾祐(二年)

(二) 隱帝名は承祐 高祖の子 在位二年 仍は乾祐の年號と用ゐて、三年よ至る。

後周の郭氏、汴を都す。凡て三世、十年よして亡びぬ。我紀元千六百二十年

(一) 太祖皇帝名は威 自から周の魏叔の後と稱す。在位四年 改元二、曰く廣順(三年)、曰く顯德(二年)

(二) 世宗皇帝名は榮 太祖の養子、本姓は柴氏 在位五年 仍は顯德の年號と用ゐて、六年よ至る。

(三) 恭帝名は宗訓 世宗の子 在位不踰年 別な年號を立てず、仍は顯德と稱したり。

五代の天下は、軍人跋扈の時代なると、既前文に述べたるが如し。今其著るべき事例、二三と擧ぐれば、後唐の莊宗、色は荒み、獵を耽り、腹削りて軍心と失なひ、拮据と以て民心と失なひ、優伶僕官、君寵を恃み、縉紳を侮弄して、士心亦た離るるに及び、李嗣源(即ち明宗皇帝なり)乱人と討んとして、軍士の爲めを擁せられて、遂に謀叛に至りしとあり。後漢の隱帝、大臣の爲めを制せらるるを厭ひ、楊那、史弘肇、王章等と殺し、尙ほ郭威と

殺さんと欲するも及び漢主乱兵の弑する所と爲り尋で澶州に於て將士數千人黃旗と裂き以て威の跡に被らしめ共之と扶抱し萬歳と呼び天子と爲らしめたることありまた後周政衰へ恭帝位に即き主少國危きも及び軍士等趙匡胤の醉臥を窺ひ黃袍を以て其身に加へ羅拜して萬歳と呼び天子と爲らしめたることあり其他細小なる場合に至りては尙ほ數多ありて當時軍人の勢力は實に莫大なりしなり但し後周の世宗は一時その驕縱を抑へたり高平の戰北漢の兵勢盛んとして周主危く將士皆遁逃して之を顧みざりしかば趙匡胤の力を依りて軍勝利を得たる後世宗乃ち右軍の將樊愛能何徽及び所部の軍使以上七十餘人と收め之を責て曰く汝輩戰ふと能はざるも非ず正に朕を以て奇貨と爲し劉崇を賣與せんと欲するのみと因て悉く之を斬りしかば將士始めて懼るる所と知りしと云ふ

加之ならず當時は帝國內に數多の僭王各處に雄視し中央政府の命令地方に行なはれずして相互の間戰爭絶ゆるとなかりきその國々を擧ぐれば曰く吳曰く南唐曰く西蜀また前蜀と云ふ曰く後蜀曰く南漢曰く北漢曰く楚曰く吳越曰く閩曰く南平是れなり右の外尙ほ二國あり曰く岐曰く燕として燕帝劉守光は後梁末帝の時晋王存勗即ち後唐の莊宗なると亡され岐王李茂貞は後唐の莊宗に降りたまた上の十國は如何と云ふ

○吳は揚行密と云ふもの後梁の太祖開平元年に王と號せしより四世三十七年にして後晋の高祖の時南唐の篡する所と爲れり

○南唐は李昇以前は徐知誥と稱すと云ふもの後晋の高祖天福元年に帝と號せしより三世三十一年にして宋の太祖に亡されぬ

○西蜀は王建と云ふもの後梁の太祖開平二年に帝と號せしより二世

十六年よして、後唐の莊宗よ亡されぬ。

○後蜀は、孟知祥と云ふもの、後唐の明宗、長興二年よ王と號せしよ、後よ帝と號す、二世三十三年よして、宋の太祖よ亡されぬ。

○南漢は、劉隱と云ふもの、後梁の太祖、開平元年よ王と號せしよ、(其子劉龔よ至、越帝と號す、五世五十三年よして、宋の太祖よ亡されぬ。

○北漢は、劉崇と云ふもの、後周の太祖、廣順元年よ帝と號せしよ、四世二十九年よして、宋の太宗よ亡されぬ。

○楚は、馬殷と云ふもの、後梁の太祖、開平六年よ王と號せしよ、(後よ帝と號す、六世四十四年よして、後周の太祖の時、南唐よ亡されぬ。

○吳越は、錢鏐と云ふもの、後梁の太祖、開平元年よ王と號せしよ、七世七十四年よして、地よ宋の太宗よ獻じたり。

○閩は、王審知と云ふもの、後梁の太祖、乾化三年よ王と號せしよ、六世

三十三年よして、後晋の出帝の時、南唐よ亡されぬ。

○南平は、高季興と云ふもの、後梁の太祖、開平元年よ王と號せしよ、五世五十七年よして、宋の太祖よ亡されぬ。

此の如く、數多の王國一時併立し、干戈の聲日として聞えざるとなく、世は全く修羅の巷と爲りける際、尙ほまた北蠻の侵襲帝國の人民よ苦しめたるよ、その契丹と云へる滿州の一種族、後梁末帝の頃、耶律阿保機と云ふものよ戴きて、主と爲しよ、國勢頓よ強盛とな、阿保機自から皇帝と稱し、國人之よ天皇王と謂ふ、即ち太祖な、阿保機卒して子德光立つよ及び、石敬瑭異志よ抱き、反よ謀、援よ契丹に乞ひしかば、德光兵五萬よ將ゐて來り、大よ後唐の兵よ破り、敬瑭よ立てよ、晋帝と爲したり。晋帝因て幽、薊、瀛、莫、涿、檀、順、新、嬀、儒、武、雲、應、寰、朔、蔚の十六州よ割て之よ與へぬ。晋の高祖は、契丹よ事へて謹慎よ極めしが、出帝位よ即くよ及

びては、復た臣と稱せず、加ふるに大言と放ちて契丹と激せしかば、契丹の主大舉入寇し、兩度利と失なひしが、遂に大勝と得て晋主と執ふるに至り、北人中國の都入り、四出剽掠し、丁壯は鋒刃と斃れ、老弱は溝壑と委し、郊畿数十里の間、財寶之が爲に空し、契丹主尙は使者數十人と各地方へ遣はし、誅求已むとなかりしと以て、天下怨憤皆之と逐はんとと思ひ、所在盜起れり、契丹の主もその治め難さと察しけむ、暫時にして其國に歸りけるが、是より以來後漢後周の際にも、契丹中國に寇と試むると絶ゆるがごとし。

第三期

第三小期

宋の時代

神武紀元千九百三十九年より至る

宋朝は、懿達大度の太祖と承くるに、深謀英断の太宗と以てし、共に儉勤以て政に従ひ、賢士と任用し、百姓と愛養し、文學と崇び、武備と嚴にし、遂に五代混乱の天地と變じて、整然秩序あるの世界と爲したりしかば、社會は有形無形共に進歩の狀と呈し、中央の王權大に擴張の運に向ひぬ。澤潞に克て李筠自殺し、淮南と征して李重進焚死し、荆南を討て高繼沖出で降り、湖南と攻て周保權虜と爲り、其他後蜀の孟昶と云ひ、南漢の劉鋹と云ひ、南唐の李煜と云ひ、北漢の劉繼元と云ひ、吳越の錢俶と云ひ、或は降を納れ、或は地と獻じ、支那帝國は全く宋朝の版圖に歸したり、抑も藩鎮の跋扈、軍人の驕縱は、唐以來の宿弊にして天下之に苦しみ、王室亦た害を受けたるを以て、宋朝は主として意を此點に注ぎ、談笑の間に殿

支那歴史

前の帥石守信等の兵權を解き、また漸を以て諸節度の權を削り、殆んど有名無實のものと爲したり。是より於てか、天下は一家の支配に歸し、臥榻の側復た他人の野睡を容れず、四海の内皆王命を奉ずるに至れり。宋は趙氏、分ちて北宋南宋の兩朝と爲す。北宋は汴梁に都し、九世百六十七年にして金に降れり。我紀元千七百八十六年南宋は臨安に都し、九世百五十三年にして元に亡されぬ。我紀元千九百三十九年その帝系を述べれば左の如し。

北宋

(一) 太祖皇帝名は匡胤

漢の京兆尹廣漢の後、在位十七年、改元三、

曰く建隆、三年曰く乾德、五年曰く開寶、九年

(二) 太宗皇帝名は炅

太祖の弟、在位二十一年、改元五、曰く太平

興國、七年曰く雍熙、四年曰く端拱、二年曰く淳

化、五年曰く至道、三年

(三) 眞宗皇帝名は恒

太宗の子、在位二十五年、改元五、曰く咸平、

六年曰く景德、四年曰く大中祥符、九年曰く天

禧、五年曰く乾興、二年

(四) 仁宗皇帝名は禎

眞宗の子、在位四十一年、改元九、曰く天聖、

九年曰く明道、三年曰く景祐、四年曰く寶元、二

年曰く康定、二年曰く慶曆、八年曰く皇祐、五年

曰く至和、三年曰く嘉祐、八年

(五) 英宗皇帝名は曙

太宗の曾孫、在位四年、改元一、曰く治平、四

年

(六) 神宗皇帝名は頊

英宗の子、在位十八年、改元二、曰く熙寧、十

年曰く元豐、八年

宋の時代の

(六) 神宗皇帝名は頊

英宗の子、在位十八年、改元二、曰く熙寧、十

年曰く元豐、八年

(五) 英宗皇帝名は曙

太宗の曾孫、在位四年、改元一、曰く治平、四

年

(六) 神宗皇帝名は頊

英宗の子、在位十八年、改元二、曰く熙寧、十

年曰く元豐、八年

(七) 哲宗皇帝名は熙

神宗の子 在位十五年 改元三、曰く元祐(八年)曰く紹聖(四年)曰く元符(三年)

(八) 徽宗皇帝名は佶

哲宗の弟 在位二十五年 改元六、曰く建中靖國(一年)曰く崇寧(五年)曰く大觀(四年)曰く政和(七年)曰く重和(一年)曰く宣和(七年)

(九) 欽宗皇帝名は桓
南宋

徽宗の子 在位二年 改元一、曰く靖康(二年)

(一) 高宗皇帝名は構

徽宗の子 在位三十五年 改元二、曰く建炎(三年)曰く紹興(三十二年)

(二) 孝宗皇帝名は昀

太祖七世の孫、高宗養ひて以て子となす。在位二十七年 改元三、曰く隆興(二年)曰く乾道(九年)曰く淳熙(十六年)

(三) 光宗皇帝名は惇

孝宗の子 在位五年 改元一、曰く紹熙(五年)

(四) 寧宗皇帝名は擴

光宗の子 在位三十年 改元四、曰く慶元(六年)曰く嘉泰(四年)曰く開禧(三年)曰く嘉定(十七年)

(五) 理宗皇帝名は昀

太宗十世の孫、寧宗養ひて以て子となす。在位四十年 改元八、曰く寶慶(三年)曰く紹定(六年)曰く端平(三年)曰く嘉禧(四年)曰く淳祐(十二年)曰く寶祐(六年)曰く開慶(二年)曰く景定(五年)

(六) 度宗皇帝名は昀

理宗の姪 在位十年 改元一、曰く咸淳(十年)

(七) 孝恭懿聖皇帝名は焜

度宗の子 在位二年 改元一、曰く德祐(二年)

(八) 端宗皇帝名は昀

孝恭懿聖皇帝の兄 在位二年 改元一、曰く景炎(二年)

(九) 帝昺

端宗の弟 在位一年 改元一、曰く祥興(一年)

さても宋の天下は、太祖太宗の力にて、一統の功成り、地方分裂の弊害も消滅するに至りしが、程もなく敵國外患漸く中國を苦しめたり、契丹の入寇及び西夏の叛乱、是なり。

契丹は、後晋の時、燕雲十六州を得しより、勢日に熾盛となり、五代の間、屢中國に侵入し、鮮なからざる禍害を王室及び人民に加へたり。宋の太宗は深く之を憂へ、嘗て自から兵を將ゐて幽州を攻めしが、利あらずして師を班し、尋でまた曹彬等をして北征せしめしが、彬の兵大に岐溝關に敗れ、かく兩度の失策ありしより、契丹益恐るゝ色なく、連年南方に入寇し、殊に眞宗の時には、電發波騰の勢を以て、大舉して澶淵に入寇せしかば、眞宗の克つべからざるを計り、宰相寇準が、逆へ撃ちて隻輪も返らざるに至らしめんと主張せしも、眞宗は、數十歳の後に、當に能く之を

禦ぐ者あるべし。吾生靈の困苦を見るに忍びざれば、姑らく之と和を議せんと曰ひ、曹利用と云ふ者を遣はし、絹二十萬銀十萬を以て和議を定め、南朝を兄と爲し、北朝を弟と爲し、交々誓約を爲したり。支那政府の弱點此に現はれ、北蠻驕傲の念此に萌しぬ。

夏州の李氏本姓は拓跋、上世唐より姓を賜ひ、鎮を領すると久しく、五代の間諸朝に臣事し、數傳して繼捧に至り、宋の太宗之に姓名を趙保忠と賜ひ、其弟繼遷に姓名を趙保吉と賜ひ、之を撫順せしに、兩人共に叛を謀りしが、太宗兵を遣はして之を討じ、保忠は縛に就きしも、保吉は叛服常ならず、眞宗の時保吉の子徳明降を請ひしが、仁宗の時徳明卒し、子元昊立つに及び、大に兵力を張り、回鶻を撃ち、河西の地を蠶食し、夏、銀、綏、宥、靈、鹽、會、勝、甘、涼、瓜、沙、肅州等十八州を據有し、興州に居り、賀蘭山を以て固めと爲し、大夏皇帝と僭號し、數中國に入寇を試み、西邊騷然たり、同時に

契丹は、宋朝西夏の難あるに乗し、種々なる要求を爲し、遂に歲賂の銀絹各十萬の増額を取るに至りぬ。而して西夏も亦た、仁宗の兵を厭ふの情あるを察し、故らに上書して和を請ひ、帝を呼んで父と爲し、臣と稱せず。歲に銀絹茶綵二十五萬五千を受け、遂に復た邊に寇せざりき。蓋し仁宗の頃は、賢俊朝に滿ち、韓琦、范仲淹、文彦博、歐陽修、富弼、曾公亮、余靖、蔡襄等多士濟々たりと雖も、然れども吏治愉惰にして、兵備振はず、常に敵國又は叛臣の凌侮を招きしは、いと惜むべきとにぞありける。

神宗は有爲の一人主なり、さればその位に即くに及び、内治外交共に目覺しき働らきを爲し、以て天下の耳目を聳動せしめんと欲し、乃ち王安石と云ふ者を引て、參政と爲し、るが、熙寧元豐間の改革斯に起りけり。王安石は過激執拗の人なり、銳意斷行の士なり、常に新奇を喜び、非常なる事功を立て、名聲を博せんと企望を有したるを以て、上に建議し、制

置三司條例司を設け、各種の新法を創め、己れに異なる者は、一切之を驅逐し、劉琦、錢顛を貶し、范純仁、蘇轍を罷め、趙抃を退ぞけ、孫覺、程頤を去り、其他呂公著、張戩、宋敏求、蘇頌、李大臨、蘇軾、曾公亮、范鎮、楊繪、劉摯等數多の名士を排除しかく一擧の下に表々たる賢良を網盡して、而してその用ゆる所の者と云へば、笑罵從佗、笑罵好官、我須爲之との言を放ちたる鄧綰なり、傳法沙門、護法善神の號を得たる韓絳及び呂惠卿なり、厮僕に異なるとなき王珪なり、家奴と一般なる薛向なり、瓜牙鷹犬の役立を爲せる李定及び張商英等なりき。所謂新法とは均輸、青苗、預買、保甲、募役、市易、保馬及び方田均稅等の諸法にして、諸州郡の租稅其土地に饒なる所を官に輸さしめ、官は自から該物品乏しき地方に轉送し、之を賣る、之を均輸の法と曰ひ、資本を農夫に貸付し、穀熟するを俟ちて、二分の息と共に之を官に返却す、之を青苗の法と曰ひ、紬絹の類、民間餘りありて售れざれ

官預め之を買ひ、他日その物足らざる時に至り、平價を以て之に賣與す。之を預買の法と曰ひ、十家を保と爲し、保長あり、五十家を大保と爲し、大保長あり、十大保を都保と爲し、都保正副あり、以て保丁を支配し、保丁には弓弩を授け、戰陣を教ふ、之を保甲の法と曰ひ、人民貧富の度を計り、之を五等に分ち、錢を官に輸さしめ、免役錢と名づく、之を募役の法と曰ひ、京師に於て市易務を置き、凡そ貨物の賣るべきもの、及び民間に滞りて售れざるものは、平價を以て之を買ひ取り、或は官物に易へんと請ふものあれば、之を許し、若しまた官より物品を買ひ取らんと欲するものありて、其代價を有せざる時は、則ち其田宅及び所有の財産を度りて抵當と爲し、之に錢を貸し付け、半歳には利息二割、一歳に及べば其倍を納めしめ、利息を出さざれば、毎月更に罰金を加ふ、之を市易の法と曰ひ、保甲にて馬を養はんことを願ふものは、戸毎に一匹、また二匹を養はんことを

願ふものは、之を許し、皆牧馬を給ひ、或は官その直を與へて自から買はしめ、歳に一たび其肥瘠を閲し、死病あれば、之を補償せしむ、之を保馬の法と曰ひ、東西南北各千歩を以て一方と爲し、之を五等に分ちて、稅則を定め、各縣其稅則に従ひて、之を徵收し、越額増數を禁じ、彼の瘠鹵、不毛及び山林、陂塘、溝路、墳墓の如きは、皆無稅地と爲す、之を方田均稅の法と曰ふ、要するに熙寧元豐の際、王安石及びその黨與の輩、終始事を用ひ、三不足の論、即ち天變畏るゝに足らず、人言恤ふるに足らず、祖宗の法守るに足らず、と云ふ主義を奉じ、改革を實行せんとに汲々したりしが、その改革や往々觀るに足るべきものなきに非ざりしと雖も、總じて急激の變動は、社會の秩序を亂し、人民の利害に影響を及ぼし、大に反對の風潮を起し、易さきものなるが上に、不便なる條例亦た鮮なからざるとなれば、天下遂に嗷々として、蝸螻の啾啾たるが如く、農者は猷猷に歎き、商者は

道路に怨嗟するに至れり。就中青苗法の如きは、その弊害最も當時に著るしく、蘇轍の言殊に宜べなるを覺ゆたり、其論に曰く、以錢貸民、吏緣爲姦、錢入民手、雖良民不免妄用、及其納錢、雖富民不免違限、鞭箠必用、州縣不勝煩矣。と

神宗は此の如く、王安石及び其黨與の者を用ゐて、大に政治社會を騒がしたるが、尙ほまた妄りに邊疆を開き、干戈を動かさんと謀り、兵交阨に連なりて、官軍死するもの夥しく、喟然として赤子が罪あくして而して死せるとを歎し、怨西夏に結びて、永樂の敗、益用兵の難きを知り、取らんと欲せば、姑らく之に予ふ、との計(王安石曰く將欲取之、必姑與之)を聽き、七百里の地を割て、以て遼人に卑へ、遂に甲兵をして鈍弊し、國勢をして衰弱せしめたり。

を聽くに及び、元祐年間、司馬光、呂公著、呂大防、范純仁等政治の局面に當り、安石惠卿等が建てたりし新政は、その善惡を問はず、一切之を廢除したりしかば、(當時遼夏の人も、相成りまめて中國に)章惇、蔡確、韓縝等熙豐の舊臣盡く一隅に屏息し、惴々焉として唯だ其死を免るゝとに之れ暇あらざりしが、幾ばくもなく、元祐黨人の中に分裂起り、洛黨、蜀黨、朔黨の三派、各相軋轢し、洛黨は程頤を以て領袖と爲し、朱光庭、賈易等之が羽翼と爲り、蜀黨は蘇軾を以て領袖と爲し、呂陶等之が羽翼と爲り、朔黨は劉摯、王巖叟、劉安世を以て領袖と爲し、而して羽翼尤も多く、紛々たる爭論絶ゆる日なく、熙豐の黨人、是を以て其隙に乗ずることを得たり、遂に高后崩じて、哲宗政を親からするに至りて、紹聖元年には、章惇入京して政を執り、其黨蔡京及び京の弟卞等を引て、要地に居らしめ、漸を以て盡く熙豐の法を復し、大に元祐黨人の罪を治めて、司馬光、呂公著、王巖叟、趙瞻、韓維、孫固、

范百祿、胡宗愈、司馬康等の如き、已に死せる者は皆追貶して贈を奪ひ、呂
大防、劉摯、蘇轍、梁燾、范純仁、劉奉世、韓維、王觀、韓川、孫升、呂陶、范純禮、趙君錫、
馬默、顧臨、范純粹、孔武仲、王欽臣、呂希哲、呂希純、呂希楨、姚勔、吳安詩、王份、張
耒、龜補之、黃庭堅、賈易、程頤、秦觀、朱光庭、孫覺、趙鼎、李之純、杜純、李周、蘇軾、范
祖禹、劉安世、鄭俠等、皆連りに之を貶竄したりしは、東漢黨錮の獄と異な
るとなかりき。

徽宗位を嗣ぐに及び、亦た熙豐の政を紹述せんと欲するの志ありて、深
くその黨に信任せしかば、是に於て其黨の巨擘なる蔡京と云ふ者、其子
攸と共に寵を恃み、事を用ゐ、父子の黨與朝廷に充滿し、權勢肩を併ぶる
ものなく、加ふるに内侍童貫、梁師成、戚福を竊弄し、蔡京父子と相表裏し、
政令大に乱れたり。殊に蔡京は人主の意を外に向け、己れ獨り柄を專は
らにせんと欲し、邪説を倡へて、當時は豐亨豫大の運に當ると爲し、奢侈

を以て帝に勸めしかば、帝は是より土木の功を窮極し、京城を廣め、大内
を修め、盛に内苑を築き、九鼎を鑄る等類々無益の業を爲し、延福宮を作
り、保和殿を作り、萬歲山を作り、朱劬を以て花石綱、花石を運漕すべき一
連の船を領せしめ、奇花異木、怪石珍禽、奇獸千里を遠しどせずして之を
求め、一花に數千緡を費やし、一石に數萬緡を費やすとあるに至れり。ま
た帝は道士林靈素を崇信し、教主道君皇帝の號を受け、玉清神霄宮を作
り、以て道像を安置したり。

是より先き英宗の時、契丹號を大遼と改め、因に云ふ石晋の天福二年に
大遼と稱じ、已にしてまた契丹と改め、是に至りてまた大遼と號したる
なり。徽宗の時には、遼主天祚位に在りしが、闇弱にして政治に勤めず、刑
賞僭濫、禽色に荒み、上下解體し、國勢漸く衰へたり。時に滿州女真種族の
酋長阿骨打と云ふ者、沉毅にして大志あり、初め遼に服事せしが、天祚帝

の誅求に堪へずして、遂に叛き、屢遼の兵を敗り、勢力頗に盛んに、渤海遼陽五十四州を并せ、また遼西の五州を降し、徽宗の重和元年を以て、阿骨打帝と稱し、國號を立て、大金と稱したり。

宋の朝廷之を聞き、その國力の如何を計らず、乃ち蔡京、童貫、王黼等の議を用ゐ、金と約し、遼を夾攻せんとして、妄りに兵を動かさぬ。この際宋の天下は、内部漸く瓦解の狀を現はし來り、方臘は則ち睦州より起り、宋江は則ち淮南より起り、張仙は則ち山東より起り、高托山は則ち河北より起る、等蟻聚蜂屯の盜賊、兵を四方に弄し、政府十分に之を制壓すると能はず、敗亡の兆近く目前に在り、而して遼の亡びけるも、全く金の力に是れ依りしものにして、怯懦柔弱なる宋の將士は、戦ふ毎に敗を取りたるを以て、金人は益宋を侮どり、十分なる請求を提出せしも、宋は勢ひ之に應ぜざるを得ざる場合と爲り、歲幣絹三十萬銀二十萬の外、毎歲更に錢一

百萬緡を拂ふとを承諾し、繼かに金人が取れる所の燕京等、七空城を購ひ得たり。契丹は阿保機が後梁の均王(即ち末帝なり)貞明二年、始めて元を建てしより天祚に至るまで、凡て九世二百十年にして亡びぬ。時に徽宗の宣和七年なり。

然るに金人は、宋朝の政乱れ國勢亦陵遲して、その興みし易きとを知り、竊かに吞併の志を抱きけるに、時に平州の將張毅と云ふもの一旦金に降りしが、また叛きて降を宋に請ひ、宋之を納れたる等の事ありしかば、金人之を名として、師を起し、鞏離不粘罕の兩將、席卷の勢を以て、燕山を陥ぬれ、太原を抜き長驅して汴京に迫りたり。

徽宗位を欽宗に禪るに及び、大學生陳東等上書して曰く、今日之事、蔡京、壞亂於前、梁師成、陰賊於内、李彥結、怒於西北、朱勔聚怨於東南、王黼童貫、又從而結怨於遼、金、敗祖宗之盟、失中國之信、創開邊隙、使天下之勢危如絲髮。

此六賊者異名而同罪。伏願陛下擒此六賊、肆諸市朝、傳首四方、以謝天下。とかくして六人の奸臣は相繼で誅戮に就きたりと雖も、將に傾かんとする一國の運命は到底之を挽回すると能はずして、金人は益吻を張り願を鼓し、汴京の圍堅く、危急目前に在り、宰相其人なく、徒らに一時を苟媮し、廟謨一定せず、李綱及び勤王の師其力を伸ぶるを得ず、宋朝一旦敵の要求に應じて、宰相親王を質とし、中山河間太原三鎮の地二十餘郡を割くの詔書を與へ、また數十百萬の金幣を遺るに及び、繼かに金の師を退くるを得たりしも、爾來彼の侮を受くると益甚しく、幾ばくもなく、また鞏離不粘罕の來襲を招きたり、君臣震懼して策の出づる所を知らず、四方勤王の師至れども、亦皆之を止めて動かさず、京城圍を受くると四十日の久しきに彌り、之を卒るに金人横行濶歩し、上皇及び帝に逼りて宮を出しめ、皇后、太子、親王、帝姬、皇族、前後三千餘人をして悉く軍

前に赴かしめ、城中の子女、金帛、寶玩、車服、器用、圖書、百物、公私を括索し、上下俱に空しきに至れり。然る後金人異姓を選立し、前の太宰張邦昌を冊して、楚帝と爲し、宋の二帝以下を以て北歸したり。之を靖康の變と云ふ。時に我紀元千七百八十七年なり。靖康より以後を南宋と爲すなり。この時欽王の弟、康王構、應天府に於て位に即き、既にして都を臨安に遷したり。夫れ胡人帝都を蹂躪し、二聖及び王族をして、遠く穹廬、蠻帳、臭惡、雜襲の中に、流離間關せしむるに至りしは、固より天下の一大禍變にして、血性ある宋朝の臣民、誰れか憤激涙を揮ひて、中原を克復し、この無上の國辱を雪がんと欲せざるものあらひや。蓋し此時に方り、宋朝は實に死地に陥りたり。北方の兵力は、日に強大を増し、南方の國勢は、日に弱小を加ふるのみにして、戦ふも亦た亡び戦はざるも亦亡ぶと云ふ有様に至れり。かく前途望なき場合と爲りた

りど雖ども抑も亦た宋朝の人士、一旦奮勵する所あり、上下心を一にし、君臣力を協せ、以て金人と生死の戦争に従事しなば、則ち萬一の幸に會ひ、既に失なひける版圖を奪ひ回し、再た以て宋朝一統の天地を現出する。或は成功し得べかりしならむ、好しその成功なきにもせよ、此の如くにして、而して滅亡に至らむは、豈に首を低れ哀を乞ひて、而して顛覆に至るに優らずや。此れ即ち李綱、張浚、岳飛、韓世忠等當時の主戰黨が有したる意見なり。之に反對するもの前には、黃潛善、汪伯彥の徒あり、後には、秦檜、孫近、王倫の輩あり、此等は皆一時苟安の策を講じ、國家の大計を思はず、只管和議を主張したり。而して高宗の懼怯懦弱なる亦た耳を平和黨の議論に傾け、胡銓等慷慨の奏章を省せず、甘んじて金の江南詔諭使を受け、甘んじて金の褒冕冊立を忍び、また甘んじて夫の表を奉じて臣と稱するの辱に堪へ、以て僅かに河南陝西の地を得、章太后と徽宗の梓

宮を購ひたり。是に於てか秦檜及び其黨、志を朝廷に得て、權力を恣まゝにし、誠實無二の將岳飛は子岳雲及び張憲と共に築市の刑に處せられ、柱石の臣趙鼎、張浚等は貶竄の禍に遇ひ、忠憤義慨の士悉く聲を呑んで解體し、天下の事復た爲すべからざるに至れり。孝宗は太祖の後を以て、高宗の胤を紹ぎ、慨然として興復の志ありしかど、當時金にては世宗雍位に在り、其人と爲り、賢明仁恕、小堯舜の號を得たる程にして、險素を尙び、學術を奨勵し、心を民治に用ゐ、守令の選を慎し、みしかば、民富み國強く、罅隙の乘すべきものなかりき。孝宗の志を廢らして、大に爲すとある能はざりし所以は、實に此に由れり。爾來宋の朝廷には、權臣相繼で跋扈し、王威益衰へ、國勢愈陵遲したり。即ち寧宗の時には、韓侂胄と云ふもの、定策の功を負み、權勢を振ひ、首に宰相趙汝愚を貶竄し、尋で朱熹、彭龜年、劉光祖、章穎、葉適、徐誼、沈有開、吳獵、黃

由、黃度、陳傅良、楊簡、呂祖謙等數十人を目して、僞學の黨人と曰ひ、嚴に進用を禁じ、君子を視ると土瓦も管ならず、羣小の僥倖を求むる者韓氏に附して、美官を得、許及之、趙師、陳自強、陳松、蘇師旦等の如き、一時の宰執侍從、臺諫、皆韓氏の門廡より出で、而して天子は上に孤立するに至りぬ。侂冑の後には、史彌遠と云ふ者あり、寧宗の末より理宗の始に政を專ばらにしたり。史彌遠の後には、賈似道と云ふ者あり、理宗の末より度宗及び孝恭、懿、聖帝の兩朝に彌り、權人主を傾ひけ、上下を威制したり。而して其間正邪互に相軋轢し、紛々たる事態記するに勝へず。是より先き、蒙古小部落の酋長、也速該と云ふものあり、先世より金に朝貢せしが、この時漸く近傍の部落を併呑し、愈強大と爲り、鐵木眞に至りては、益勢力を擴張し、寧宗の開禧二年に於て、大に諸王羣臣を會し、九游白旗を建て、斡難河の源に即位し、成吉思皇帝の尊號を受け、遂に金の使を

却け、次第に其領地を蠶食し、長城を越えて燕京を陥れ、轉じて天山の内外より、土耳其斯坦、波斯、其他亞細亞西部の全体を平定し、尙ほ魯西亞に侵入し、内地に横行して、抄掠を恣まふに、過ぐる所國を亡ぼすと數十、都府を攻陥すると數萬に及べり、雄志勃々として制し難く、魯西亞より兵を引て還り、支那本部の西北を平らげ、夏を滅ぼし、が途に病に罹り、六盤山に没しぬ。此時蒙古版圖の絶大なるは、實に空前絶後とや言はん、世界に於て之に次ぐべきものは、唯だ歴山の領地と、オーガスタスの帝國とあるを見るのみ。成吉思皇帝は即ち元の太祖なり、太宗嗣で立つに及び、宋と約を結び、金を夾攻し、宗の理宗、端平元年に其主を擒にし、其國を滅ぼしたり。金は阿骨打、徽宗の重和元年に帝と稱し、名を旻と改めしより、此に至るまで、九世一百二十年なり、金既に亡びて、蒙古は封豕長蛇の勢を北方に逞しくし、宋朝の衰弊能く爲すなきを看破し、屢事に因

りて邊境に侵略を試みしかば、川蜀江淮襄漢の間殆んど寧日なかりき。度宗虚器を上に乗して、賈似道大權を下に弄し、諛者動もすれば、周公成王を輔くるを以て之に擬するに至り、親王、外戚、宦官、近習、皆似道に箝制せられ、一言を發するを得ず。かくじて似道は益々専恣を極め、天下の安危、國家の利害、一切之を度外視し、第を西湖の葛嶺に建て、自から娛し、五日毎に一たび湖船に乗じて入朝し、平日堂に赴き事を治めざるに由り、吏概ね文書を抱き、其第に就き呈署を請ひ、他相は唯だ紙尾に書するのみ、内外諸司の彈劾、薦辟、舉劾、似道に關白するに非ざれば行ふとを得ず。正人端士は斥罷殆んど盡き、羣小は争ひて賂を納れ、貢獻勝て計るべからず、貪風大に肆まくなり、兵外に敗るゝも、匿して以聞せず、民下に怨むも、誅責窮まりなし。亡國の勢是に於てか成ると謂ふべきなり、之と同時に蒙古は隆々として日の天に中するが如く、度宗の咸淳七年國號

を建て大元と爲しぬ。當時蒙古の帝世祖詔して曰く、誕膺景命、奄四海以宅尊、必有美名。紹百王而紀統、肇從隆古、匪獨我家。且唐之爲言蕩也、堯以之而著稱、虞之爲言樂也、舜因之而作號、馴致禹興而湯造、互名夏大以殷中、世降以還、事殊非古、雖乘時而有國、不以義而制稱、爲秦爲漢者、蓋從初起之地名、曰隋曰唐者、又即始封之爵邑、是皆徇百姓見聞之狃習、要一時經制之權宜、概以至公、得無少貶。我太祖聖武皇帝(即ち鐵木眞)握乾符而起朔土、以神武而膺帝圖、四振天聲、大恢土宇、與圖之廣、歷古所無、頃者者宿詐廷、奏章伸請、謂既成於大業、宜早定於鴻名、在古制以當然、於朕心乎何有。可建國號曰大元、蓋取易經乾元之義、茲大治流形於庶品、孰名資始之功、予一人底寧于萬邦、尤切赫仁之要事、從因革、道協天人、於戲稱義而名、固匪爲之溢美、予休惟永、尙不負於投艱、嘉與敷天共隆大號、咨爾有衆、體予至懷。と

既にして元兵二十餘萬、左丞相伯顔之を率ゐ、江に沿ひて而して下り、一

州に至れば一州破れ、一縣に至れば一縣残なはれ、宋の勢日削月小、火の膏を消するが如く、似道蕪湖に逃れて、元兵直ちに建康に入り、張世傑、文天祥、李芾の徒力を盡して勤王すと雖ども、趙氏絶ゆるの祚、恰かも一絲の千鈞を引くと一般にして、臨安終に陥る、孝恭懿聖帝及び理宗の後、謝氏、度宗の後、全氏、軍門の俘虜となれり、餘火未だ灰と爲らず、益王、廣王、福州に在り、陳宜中等、益王を立て、即ち端宗なり、天祥、世傑等、義を效し、忠を盡すと雖ども、元兵益迫まり、帝波濤の間に播越し、身を海嶼(福州)に寄せ、朝衣涙に濕ふに至る、賊に痛心すべきなり、帝崩して、度宗の一子(即ち廣王なり)尙ほ在り、陸秀夫等之を立て、海南に一小朝廷を造りしが、元の張弘範兵を率ゐて、來り攻め、天祥先づ執へられて、宋の兵士沮喪し、尋で厓山の一戰、勝敗忽ち決し、秀夫、帝と共に同く海に入れり、世傑は安南に趨かんとせしに、途中颶風に遇ひ、舟遂に覆没したり、之を我紀元千九

百三十九年の事と爲す。

願ふに宋の時代の上下概して文弱の弊に陥る、士氣大に萎靡し、其極北方種族の跋扈を來し、能く之を防禦すべき術を知らず、遂に國の滅亡を見るに至れりと雖ども、文學技藝の發達に至りては、實に前後無比とも稱すべき程にして、社會知識の進歩非常なる程度に達したり、從來支那の學者は、孔孟を祖述し、決してその範圍外に出づると能はざりしが、宋の時代に至りては、佛教の隆盛につれて、禪學の研究世に行なはれ、學者士人、儒道を講明すると同時、深邃高妙なる印度哲學に心を潜め、かくして性命の説起り、理氣の談生じ、宋儒は等しく孔孟派の學者ながらも、從來の學者とは自から異なる所ありて、別に一新天地を開きたり、世に稱して道學と爲すは、即ち是れなり、宋儒の有名なるものには、仁宗の朝に胡瑗及び周惇頤あり、瑗は安定先生と呼ばれ、惇頤は濂溪先生と稱せ

られぬ、之に繼で程頤及び其弟頤あり、共に周惇頤に従ひ、學を受け、明道先生及び伊川先生の名、天下に著はる。張載、二程の言を聞き、乃ち盡く己の學を棄て、其説を講じたり、人之を横渠先生と謂ふ、邵雍、二程と友たり、尤も天地變化陰陽消長の學に精し、人之を康節先生と謂ふ、南渡の初め、有名なる學者を楊時、胡安國、尹焯等と爲す、延平の李侗は學を楊時の門人、羅從彦に受け、而して朱熹また洞に受けたり、晦菴先生の名、四方之を仰ぐと、泰山北斗の如く、南使北に至るの際、金人必ず朱先生何くに在るかと問ひしとぞ、熹の同志に張栻と云ふ者あり、魏忠獻公浚の子なり、其學は之を胡宏に得たり、宏は安國の子なり、學者栻を稱して南軒先生と爲しぬ、呂祖謙は亦た程氏の學を祖とす、東萊先生即ち是なり、同時にまた陸九淵と云ふ者あり、象山先生とは此人のことにして、意見頗る朱熹と異なれりと云ふ、宋代の詞藝を説けば、文章にては歐陽脩、蘇洵、蘇軾、蘇

轍あり、詩にては梅堯臣、黃庭堅等あり、歐及び大蘇はまた詩を以て著はれぬ、南宋に於ては胡銓の文章、筆力勁健にして、光芒千里あり、陸游の詩格調雄渾にして、名を一時に恣まゝにし、宋の末路には、文天祥及び謝枋得の氣節文章、懦夫をして起たしむるの概あり、さてまた書畫の美術にては、李龍眠、宋畫の第一人と稱せられ、徽宗皇帝、亦た二十有餘年の丹青を畫術に費したり、米芾の如きは書畫共に一時傑出の名工たり。

第三期附録

○唐の太宗、天下を分ちて、十道と爲し、が、玄宗の開元中、十五道と爲したり、宋の太宗は十五路を置く、曰く、京東、京西、河北、河東、陝西、淮南、江南、荆湖、南北、陝西、西川、兩浙、福建、廣南、東西、是れなり、然るに其後漸く増加して、徽宗の時には、二十六路と爲れりと云ふ。

○唐代の貨幣は、高祖の時に、開元通寶を鑄造したるを始めとして、高

宗、肅宗、代宗、德宗、懿宗の諸朝、亦皆貨幣の鑄造あり。五代の時には、後周の世宗、周元通寶を鑄造したり。宋朝に及びては、太祖、宋元通寶を鑄造せしより以來、改元毎に貨幣の更鑄あり、皆元寶と稱し、年號を以て之に冠したり。仁宗の慶曆以後、蜀に始めて紙幣あり、名づけて交子と曰ふ。南渡の後、上下疲弊し、國用足らず、宋朝是より大に紙幣を發行するに至れり。

支那歴史第四卷

第四期

第一小期 元の時代 神武紀元二千九百四十年より二千二百八十年に至る

願ふに北方人種の南方に垂誕するは、るの由て來る所遠く、秦漢の時代より、既に屢南方へ入寇を試み、其甚しきに至りては、長城以内に國を立て、帝王の號を稱したるものさへ之ありき。こは前諸卷を閱了したる讀者の熟知せる所ならむ。然れども支那本部以外の人種にして、帝國を統一したる例しは、未だ之を聞かざりしに、宋の末造、朝威漸く衰へ、士氣漸く柔弱に流れしより以來、遼金の跋扈を來し、遂に無前の大國を開きたる蒙古人種として、中國を併呑せしむるに至りぬ。
成吉思帝即ち元の太祖が幹難河原に即位せしは、正に我紀元千八百六

十六年の事なりき。太祖(在位二十二年)既に四十餘國を平定し、廣大なる版圖を開き、子太宗其後を承け、基礎を固め、漸を逐て、勢力を擴張するに力を盡し、始めて朝儀を立て、耶律楚材、楊惟中等と謀りて、諸般の法制を作り、天下の賦税を定め、(上田は畝毎に三升、中田は二升半、下田は二升、水田は一畝に五升、商税は三十分の一としたる等なり)教育を進め、文學を奨勵し、燕京に編輯所を置き、平陽に經籍所を置きて、經史を輯集し、また燕京に太極書院を建て、趙復と云ふ者を師とし、二程の道學を世に明らかにする等、各種の改良行なはれざるなく、庶民業を樂しみ、行旅糧を齎さず、時治平と稱したり。太宗(在位十三年)の後國に君なきと、五年其間皇后、乃馬真氏朝に臨み、制を稱し、太宗の子定宗立つに及びても、尙は尸位三年にして而して歿し、政治上の弊害次第に生じ、内外心を離したりしが、太祖の第四子拖雷の子憲宗(在位九年)立つに至り、剛明雄毅、沈斷寡言、

宴飲を樂まず、侈靡を好まず、嚴重を以て政に従ひ、羣下肅然たり。この際宋の天下は益微弱となり、蒙古の兵到る處中國の兵を破り、終に世祖の至元十七年には、元朝支那帝國に君臨するを見るに至れり。元は奇渥温氏、燕京に都し、或は開平府と都す、燕京を大都と曰ひ、開平府を上都と曰ふ。世祖宋を滅ぼし、より凡て十世八十九年にして亡びぬ。(我紀元二千零二十八年)その帝系を述ぶれば左の如し。

- (一) 世祖文武皇帝名は忽必烈 憲宗の同母弟 在位三十五年 改元二、曰く中統(四年)曰く至元(三十一年)
- (二) 成宗皇帝名は鐵木耳 世祖の孫 在位十三年 改元二、曰く元貞(二年)曰く大德(十一年)
- (三) 武宗皇帝名は海山 成宗の姪 在位四年 改元一、曰く至大(四年)

(四) 仁宗皇帝名は愛育黎拔

武宗の同母弟 在位九年 改元二、曰く

皇慶(二年)曰く延祐(七年)

(五) 英宗皇帝名は碩德八剌

仁宗の子 在位四年 改元一、曰く至治

(四年)

(六) 泰定皇帝名は也孫鐵木兒

世祖の子真金の孫 在位四年 改元二、

曰く泰定(三年)曰く致和(二年)

(七) 明宗皇帝名は和世球

武宗の子 在位一年 致和元年、懷王圖

帖陸爾、燕帖木兒に推されて、帝位を襲ひ、

天曆と改元したるが、幾ばくもなく、懷王

明宗を迎へて、位に即かしめぬ。明宗は別

に年號を建てず、天曆二年を以て崩せし

かば、懷王亦た天子と爲れり。

(八) 文宗皇帝名は圖帖睦爾

明宗の弟 前後通計在位四年 復位の

後、改元一、曰く至順(三年)

(九) 寧宗皇帝名は懿璘質班

明宗の子 在位僅かに兩月

(十) 順皇帝名は妥懽帖睦爾

明宗の子 在位三十六年 改元三、曰く

元統(二年)曰く至元(六年)曰く至正(二十八

年)

Important

世祖の支那帝國を治むるや、政治上固く南北の別を立て、大臣將相等の如き重要な職には、一切漢人を用ゐざるとせり。さりとて南方人種を度外視し、その反動を起さしむるは、策の得たるものに非ざるを以て、此點に向ひ、務めて注意を加へられたるが如し、是を以て蒙古新字を製したり、厚く佛教を尊崇したり、大に儒學文章を振興したり。

蒙古新字と云ふは、字數僅かに千餘に過ぎれば、之を知得するに於て大

なる困難を見ず、南北人の交際重むに之を媒介とし、依りて以て双方の意思を通ずるの便利を得たり。

佛教は太祖以來、世々之を以て、人民を結合するの一手段と爲したりしが、世祖に至りて殊に之を尙ひ、宣政院に僧徒を用ゐ、之をして政權にも與からしめ、帝師に玉印を授け、國師に金印を授け、其宣命をして詔勅と並び行なはれしむるに至り、後代には之が爲めに鮮なからざる弊害を生じたりと雖ども、當時天下の人民を籠絡し、心を元に歸せしむるに於て、宗教の勢力決して無効に非ざりしなり。

儒學文章も、亦是より先き、漸く元朝諸帝の獎勵を受けたるしとは、既に前節に述べたる如くなるも、世祖の時には、許衡を用ゐ、趙孟頫等二十餘人を擢き、また江南各路に儒學提舉司と云ふ者を置き、祭祀教育の事務を管理せしめ、學田を設けて、才藝の士に給する等、文學技藝の發達に力

を用ゐ、以て南方人士の驕心を結びたり。

(初め宏吉刺の族、太祖に従ひて、兵を起し、功ありしかば、尋で其女を立て、后と爲しぬ。遂に與に約して、曰く、宏吉刺氏女を生まば、世々以て后と爲し、男を生まば、世々公主に尙せんと。故に元の時代、皇后と爲れるものは、多く其族に出づと云ふ。)

要するに世祖の時には、文治武備俱に張り、外は日本、安南、緬甸、瓜哇等に遠征を試み、内は授時曆を頒ちて、民間の利を計り、紙幣を發行して、通用の便を助け、按察使を遣はして、州縣を巡行せしめ、其他律例を定め、冤枉を伸べ、租税を輕減し、飢饉を賑救し、其開國の規模大に觀るべきものありしかば、當時阿合馬、盧世榮、桑哥等、培克聚斂の奸臣、出で政治を亂したるとありと雖ども、綱紀之が爲めに紊るゝとなく、天下毫も動搖の色を現はすとなかりき。成宗は守成の良主なり、武宗は少しく法制の變更を

試み、稍政治上の弊害を來しよが、仁宗之に繼ぎ、一に世祖の成憲に遵ひ周程十賢を以て孔廟に従祀し、詔して科擧の制を實行し、使を遣はして天下を巡行し、民間の疾苦を問はしめ、征伐を止め、奢靡を戒め、而して太后に事ふるには孝を以てし、宗戚勳舊を待するには禮を以てしたり、元朝の盛時實に此代を推す。英宗より以降、王威漸く陵替し、權臣相繼で朝廷に横行したり。即ち英宗の時には、鐵木迭兒と云ふもの勢を振ひ、貪虐兇穢甚しく、王族を離間し、忠良を傷害したりしかば、帝拜住と云ふものを延て腹心と爲し、鐵木迭兒の死するに及び、其官爵を追奪し、其家貲を籍沒したり。然るに迭兒の黨鐵失及び也先、鐵木兒等、逆を謀り、帝を南陂に弑し、又拜住を殺したり。泰定帝立つに及び、此等の奸人を誅戮せしが、幾ばくもあく、また燕帖木兒と云ふ者、漸く政を專ばらにし、明宗、文宗、寧宗、順帝の四朝に亘り、帝王廢立の權を握り、百官敢て之に抗するなし。燕

元

時代の

帖木兒死して、伯顔獨り政柄を乗りしに、燕帖木兒の子唐其勢等、潛かに異志を蓄へしかば、伯顔之を捕へて皆誅殺に處した。爾來伯顔の權、内外を傾むけ、勢焰薰灼、漸く不軌の心を抱きしに因り、其姪脱々、大義滅親と云ふ、古の格言を奉じて、伯顔の罪を糾し、之を黜ぞけたり。抑も中國の人士、漸く文弱に流れ、志氣全く衰へたるに乗じ、北方種族は遂に大權を其上に掌握したり。その北方種族は、従前に在りては、戎狄なり野蠻なりと賤しまれたるものなり、犬馬の如き待遇を受けたるものなり。今や中國の人士、その輕蔑し居りたる種族の爲めに、壓制を受け、常に頭を擧ぐると能はざるに至り、遺恨骨髓に徹し、爲めに精神を刺激せらるゝと非常にして、一日も早く其羈阨を脱せんと欲するの念、勃々として己む能はざるは、實に當然の事とや言はむ。然れども、元朝の初政善く整ひ、兵力亦た盛んにして、到底乘すべきの罅隙なきに、苦しみたりし

が時漸く経過するに従ひ、凡庸の主上に出で、權臣專横の禍は廟堂を乱し、加ふるに僧侶の跋扈日に甚しく、殊勝の態を装ひて暴行到らざるなく、堂塔膏血を塗り、人民の負擔に堪へず、天下將に乖離せんとするの徵候を現はしたり。而して一方を顧みれば、元朝の人士次第に怠慢に向ひ、文弱の風を養成し、決して復た金宋を顛覆したる蒙古人に非ざるあり、且や元朝は、其以前に在りては、國力非常に強大なりしも、爾後疆土次第に分裂し、兵備亦た弛み、十分に中國を制壓すると能はざるに至れど、かゝる事情は、叛乱を計らんとする中國人に取りて、豈に至大なる利益を與ふるものに非ずや。

是を以て順帝の即位後、十四五年を経て、四方盜賊蜂起し、天下穩かならず、尋で黄河を故道に復せんとし、十有餘萬の丁夫を發するに及び、民心益愁怨して、乱を思ひ、諸豪傑之を機會として、各兵を起したり、その重も

なるものを擧ぐれば、徐壽輝は蕲水に據り、國號を天完と曰ひ、帝と稱したり。劉福通は亳州に據り、國號を宋と曰ひ、韓林兒を立て、帝と稱したり。張士誠は泰州に據り、國號を大周と曰ひ、誠王と稱したり。陳友諒は武昌に據り、國號を漢と曰ひ、帝と稱したり。明玉珍は成都に據り、國號を夏と曰ひ、帝と稱したり。時に淮右の布衣朱元璋と云ふもの、慨然として天下を安んせんとするの志あり。初め郭子興に従ひ、子興死するに及び、其衆を領し、威名頗る盛んにして、英雄景從し、文には則ち、劉基、朱濂等あり、武には則ち、徐達、常遇春等あり、旗幟の向ふ所、風靡せざるものなく、遂に以上の諸僭主を平らげ、破竹の勢を以て、元の都燕京に迫りしむば、順帝は倉皇后妃太子と與に、長城の北に走り、上都に赴きぬ。之と同年、朱元璋は都を金陵に定めて、帝位に即き、明の國號を稱し、洪武を改元せり。之を我紀元二千零二十八年の事と爲す。

思ふに、彼の至廣至大なりし元朝の版圖は、世祖より數世を経過する間に、いつとかく次第々々に、分裂の狀に至り、順帝の時には、その領する所、蓋し支那本部と長城以外なる蒙古地方の一部分、とに過ぎざりしなり。順帝出奔の後程もなく、元の世祖の後裔なる、帖木兒 (Tamerlane) と云ふもの、西土耳其斯坦地方より起り、祖先の偉業を回復せんと欲し、土耳其斯坦、阿富汗等は言ふに及ばず、波斯印度を従へ、進んで小亞細亞に至り、オトマン、土耳其 (Ottoman Turks) の支丹なる「バジャゼット」 (Bajazet) を「アンゴラ」 (Angora) の平野に破り、轉じて支那を襲はんとせしが、その途上に於て死したり。こは我紀元二千零八十年頃の事なりき。其後百年許りを經て、帖木兒の後裔「バーバー」 (Baber) と云ふもの亦た韃靼地方より起り、大兵を率ゐて、印度に攻め入り、半嶋を併呑し、「デルハイ」 (Delhi) を以て首府と爲し、莫臥爾王朝を創建したりと云ふ。

元の時代、儒學文章を以て、著はれたるもの少きからず、先づ世祖成宗の世には、關溪の處士、金履祥あり、履祥は王柏及び何基に従ひて學び、意を進取に絶ち、經史に關する各種の述作に従事せり、其居、仁山の下に在りしかば、學者因りて仁山先生と稱したり。尋で吳澄は有徳の老儒を以て、鳴り、范梈は詩文を以て著はれたり。また金華の處士、許謙は業を金履祥の門に受け、盡く其傳ふる所の妙を得、至誠懇篤以て人を教へしかば、白雲先生の名一時に噴々たり、其他張起巖と云ひ、歐陽玄と云ひ、呂思誠と云ひ、揭傒斯と云ひ、虞集と云ひ、皆文學の大家たるに耻ぢずとす。殊に元時代に於て、後世に誇るに足るべきものは、支那第一の小説家を出したるとに在り。それは即ち施耐菴と云ふ人にして、有名なる水滸傳は其手に成れり、その文筆の縦横なる、その才情の富麗ある、眞に過ぎ去りし事を、して眼前に呈はれ、隔りたる物をして咫尺に現せしむるの妙あり、錦心

繡腸之と我國の馬琴に比せんか、また之を英國の「セキスビーヤ」に譬へんか、實に支那空前絶後の小説家と稱すべきなり。

第四期

第二小期 明の時代

神武紀元二千三百〇四年より至る

明の太祖、既に九五の位を踐み、都を金陵を建て、之を南京應天府と稱し、汴梁を北京開封府と稱し、元の燕京を北平府と稱し、官制を定め、服色を易へ、禮樂を制し、大明律六百有六條を作り、黥、刺、誅、劓、閹割の刑を禁じ、郡縣に詔して皆學校を立てしめ、また科擧成式を頒行し、其他各種の改革を成し、遂げたるを、枚擧に暇あらず、婦人、政權に參與するの弊を説けば、則ち曰く、天下と治むる者は、脩身を本と爲し、正家を先と爲す、歴代の宮闈を觀るに、政内より出で、禍亂に至らざるものあると鮮しと。宦官、外朝に容喙するの書を説けば、則ち曰く、寺人、政に干れば、亂從て生ず、今の制は、内侍たるもの、書を読み、字を識るとを許さず、止だ洒掃の用に供はらしむのみと。酷吏、文を舞はすの毒を説けば、則ち曰く、澤を竭して而して

漁せば害、鯤鮪に及ばむ、林を焚て而して田せば、禍廢穀に及ばむ、巧密の法は百姓何ぞ堪へむ、朕の望む所に非ざるなりと、また守成の道を論ずれば、則ち曰く、人常に危を慮ばかるときは、危きを踏まず、車峻阪に行けども、平地に仆るゝものは、難に慎しみて、而して易に忽にすればなり、天下を保つも、亦た車を御するが如し、治平と雖ども、何ぞ慎しまざるべけんやと、而して皇明祖訓(書名なり)の序文、最もその周意周密にして、後世子孫の爲めに慮ばかると、遠きを見る、その言に曰く、朕觀自古國家、建法立制、皆在始受命之君、蓋其創業之初、備嘗艱苦、閱人既多、歷事亦熟、比之生長深宮之主、未諳世故、及僻處山林之士、自矜已長者、甚相遠矣、朕與群雄並驅、慮患防微、近二十載、乃能統一海宇、人之情偽、亦頗知之、故以所見所行、開導後人、著祖訓一篇、立爲家法、首尾六年、凡七牋稿、至今方定、豈非難哉、蓋俗儒多是古非今、奸吏常舞文弄法、凡我子孫、欽承朕命、毋作聰明、亂我已成之法、と

法と

(太祖の時、兵制を定め、京師より地方に至るまで、衛所を置く、こは鎮臺兵と云ふが如きものなり、一衛の人数、大凡そ五千六百人にして、其細別には、千戸所、百戸所あり、百戸所は人数百十二人にして、千戸所はその十倍なりとす、平時は、指揮使をして其兵を掌どらしめ、事あれば、總兵管に詔し、將印を佩びて、之を督し、征伐に従はしめ、征伐終はれば、則ち佩ふる所の將印を還さしむ、是れ常に兵權を朝廷に收むる所の手段と知られたり、)

太祖の施政言行上述の如くなりしかば、大明二百有餘年の基、斯に立ち、丞相胡惟庸及び涼國公藍玉の如き、前後相繼で逆を謀れるものありしと雖ども、踵を回らさずして皆誅戮に就きたり、

明は朱氏、初め都を南京應天府に定めしが、成祖の時、燕京に遷都し、北京

支那歴史

順天府と號したり。凡そ十六世、二百七十六年にして亡びぬ。我紀元二千三百〇四年の帝系を述ぶれば、左の如し。

(一) 太祖高皇帝名は元璋 遼洲の人、父を世珍と曰ふ。在位三十一年。改元一、曰く洪武(三十一年)

(二) 建文皇帝名は允炆 太祖の孫。在位四年。改元一、曰く建文(四年)

(三) 成祖文皇帝名は棣 太祖の子。在位二十二年。改元一、曰く永樂(二十二年)

(四) 仁宗昭皇帝名は高熾 太宗の子。在位一年。改元一、曰く洪熙(二年)

(五) 宣宗章皇帝名は瞻基 仁宗の子。在位十年。改元一、曰く宣徳(十年)

(六) 英宗睿皇帝名は祁鎮 宣宗の子。在位十四年。改元一、曰く正統(十四年)

(七) 景皇帝名は祁鈺 宣宗の子。在位七年。改元一、曰く景泰(七年) 景帝の後、英宗の重祚あり、その在位八年にして、天順と改元したり。

(八) 憲宗純皇帝名は見深 英宗の子。在位二十三年。改元一、曰く成化(二十三年)

(九) 孝宗敬皇帝名は祐楨 憲宗の子。在位十八年。改元一、曰く弘治(十八年)

(十) 武宗毅皇帝名は厚照 孝宗の子。在位十六年。改元一、曰く永徳(十六年)

(十一) 世宗肅皇帝名は厚熹 孝宗の弟。在位四十五年。改元一、曰く

明の時代の

(一) 穆宗莊皇帝名は載互

嘉靖(四十五年)

世宗の子 在位六年 改元一、曰く隆慶

(六年)

(二) 神宗顯皇帝名は翊鈞

穆宗の子 在位四十八年 改元一、曰く

萬曆(四十八年)

(三) 光宗貞皇帝名は常洛

神宗の子 在位僅かに一月、未だ改元に

及ばずして崩じたり。

(四) 熹宗哲皇帝名は由校

光宗の子 在位七年 改元一、曰く天啓

(七年)

(五) 毅宗烈皇帝分は由檢

光宗の子 在位十七年 改元一、曰く崇禎

(十七年)

毅宗皇帝、流賊李自成の兵に逼られ、萬歲山に自經せしより、後を清の



時代とす。然れども明の系統、尙ほ絶えず、神宗の孫福王は南京に立つ之を帝由松と爲す。(改元一、弘光と曰ひ、一年なり)繼で太祖の裔唐王は福州に立つ、之を帝聿剣と爲す。(改元一、隆武と曰ひ、一年なり)繼でまた神宗の孫永明王は、肇慶に立つ、之を帝由榔と爲す。(改元一、永曆と曰ひ、十七年なり)帝由榔は清兵に攻められ、車駕一處に留ると能はず、終に清の康熙二年、滇城に崩じたり。右三世合計十有九年なり。

初め太祖漢高の制に倣ひ、宗室諸子を封じて、諸侯と爲し、以て王家の藩屏に供へたり。但し兵食の權は此等の王に委するとはなかりき。然れども當時都は金陵に在りて、邊塞を去ると數百里なり。北邊、時に塞下に出沒し、吏卒を捕殺するにあり、中央政府善く之を制すると能はざる不便あるに因り、乃ち北邊の諸王に命じて、特に制を國中に專ばらし、兵を率ゐて防禦の備を爲すことを得せしめぬ。されば地既に大に、權亦た重

く、往々不法の舉動を爲すものあり、就中燕王棟威名獨り盛んなり、建文、大祖の孫を以て、位に即くに及び、諸王、叔父の尊を恃み、傲慢の行多かりしかば、太常卿黃子澄、兵部尙書齊泰、漢が七國を平らげたる故事を以て、帝に勸め、周王を廢し、代王を幽し、岷王齊王を繫て庶人と爲し、また謀逆の罪を以て、湘王を誅し、將に燕王に及ばんとす。燕王恐れ、遂に兵を擧て叛し、齊泰、黃子澄を誅し、君側を清むるを以て、名と爲し、上書して曰く、高皇帝艱難百戰、以有天下、期傳之萬世、不幸奸臣齊泰、黃子澄輩、假陛下之威權、剪王家之枝葉、不數月而五王見削、臣守藩于燕、奉法惟謹、迫言臣謀不軌、奸臣之心、恐不止害臣、譬伐大樹、先剪其枝、親藩夷滅、社稷危矣。と靖難の兵とは即ち是れなり。(此時、附道衍と云ふ者、燕王の謀主と爲れり。)既にして靖難の兵屢王師を破り、進んで江に至り、漸く京城に逼りしかば、帝服を變じ、髮を削り、御溝より出で、遁れ去れり、燕王乃ち自立して帝と爲る、成祖皇帝是れなり。

(建文帝は、宮を出で、湖湘より蜀に入り、また雲間に至り、最後に廣西壽佛寺の住僧と爲りしが、英宗の時、迎へられて、西内に入り、老佛の號を受け、壽を以て終れりと云ふ)

成祖既に帝位に即き、建文の臣下を待するに、慘刻を極め、方孝孺、燕賊篡位の四字を大書せしかば、九族を夷らげ、八百餘人を殺し、齊泰、黃子澄、抗辨屈せざりしかば、其黨百餘人を市に磔し、其他暴昭の手足を斷ち、鐵鉗の耳鼻を割き、景清の皮を剝ぐ等、殘忍なる處刑、言ふに勝へざる程なりき、然れども事終りて後は、徳を修め、政に務め、賢に任じ、邪を去り、恰かも別人とあざしが如き、觀を呈したるは、所謂逆取順守の流なる乎、要するに、成祖の時は、國力も張り、治具も整頓し、社會各般の進歩、從て大に興れりたり、就中最も當代に利益を興へたるは、河運を開浚せし事にして、是より先き元の時代、海運は險遠、往々破船の憂あるを以て、會通河(即ち江

北運河を穿ち運搬の便を計りしに水淺くして舟楫の往來を妨ぐると多く爲めに尙ほ海運に依るか若くは數十里間陸輓に依らざるべからざる次第にして人民之に苦みしかば是に至りて河を浚へ九年の勞力を費やして始めて成功せり蓋し古より運搬の道重みに河水或は陸路に依り從ひて船舶の構造進歩せざる國に取てかゝる事柄は經濟上大なる利益を與へたるに相違なしと雖ども爾來波濤渺茫たる海洋に船を泛ぶるものは次第に消え失せ航海の術全く研究の手段を絶ちたり後年日本商人の海岸に寇するに及びて支那政府の之に苦しみたりしは職として此に之れ由らざるべからず一利一害と云ふとは物の數自から免かれ難きものにや

抑も明朝は尙ほ未だ封建諸王の患を脱すると能はざるなり成祖の時詔して周齊代岷四王の爵を復し舊封を予へまた子高煦を封じて漢王

と爲し子高燧を封じて趙王と爲したりしが幾ばくも亦く齊王博は驕縦にして國を奪はれ谷王穗は逆を謀りて爵を削られ漢王高煦は陰に死すと養なひ亡命を招納して封を徙され趙王高燧は奪嫡の嫌疑を蒙りて殆むど死刑に處せられんとしたり而して仁宗を経て宣宗の時に至りては漢王高煦遂に兵を擧げて反し帝親征して之を定めぬこの仁宗宣宗二帝の間には夏原吉蹇義胡濙及び三楊楊榮は東楊と號し楊溥は南楊と號し楊士奇は西楊と號す等の賢者ありて善く政を輔けしかば宗藩の患も無事に治まり朝廷の百度大に整ひたり

然るに英宗の時に至りて宦官專權の禍斯に始まれり是より先き靖難の兵起るや宦官等建文帝の待遇甚だ嚴重なるを怨み密かに燕に告ぐるに京師の虛實を以てしたるとありしかば成祖即位の後厚く之に恩賞を與へ又大に之を信用して政府の要地を授けたるとあり之れより宦

官次第に勢を得て、英宗の時には司禮太監王振と云ふもの、帝の寵を恃み、擅るまゝに威福を作し、己れに媚ふるものは之を用ゐ、己れに異なるものは之を排し、劉球、薛瑄等の賢良爲めに禍害に遇ひ、滿朝敢て抗するものなく、生殺與奪の權之に歸するに至りぬ。

この際蒙古瓦剌部の酋長也先と云ふもの、勢浸く強盛にして、屢塞北を犯し、邊境日に多事となれり。蓋し明の時代に於て、北虜の中國に侵撃を試むるは、此時に始まりたるに非ず、太祖既に中國を統一したりと雖ども、順帝並に元の王族、沙漠に朝廷を立て、回復を計らんと欲せしかば、也速王保々等の兵再三北邊を騷がしたり。爾來蒙古種族の入寇絶ゆることなく、成祖の時には阿魯台と云ふもの、朝廷の使者を殺したるに由り、車駕遙かに幹難河に至りしとあり、尋で瓦剌の馬哈木と云ふもの、兵を飲馬河に擁して、將に入犯せんとしたるに由り、車駕また忽蘭忽失温に至り

しとあり、尋でまた阿魯台漸く桀驁の勢を養成し、塞下に出沒して大に寇を爲したるに由り、明の大軍殺胡原に進撃せしとあり、仁宗の時にも亦た北虜の入寇、帝の親征を促がしたるとあり。かく北邊の警頻々なりしが、英宗の時に至りては、瓦剌の也先、阿魯台を殺し、諸部を併呑し、正統十四年遂に大舉して入寇し、兵鋒甚だ鋭どく、大同の兵利を先なひ、塞外の城堡は至る所陥没せざるとなく、邊境日に朝廷に聞えしかば、王振乃ち帝に勸めて親征せしめぬ。この時官軍五十餘萬なりと雖ども、事草次に出で、糧餉給せず、僵屍道に滿ちたり。也先伴りて開避し、官軍の深入を待ち、土木と云ふ處に於て、四面合撃し、殺傷無算なり、王振は官軍の一將に捶殺せられ、張輔、鄭瑩、曹鼐、張益、以下數百人皆戰没し、英宗俘と爲り、器械輜重等盡く敵の有に歸するに至れり。

英宗北狩して京師主なし、英宗の弟郕王、因て群臣に推されて位に即き

たり、之を景帝と爲す。然るに也先、屢上皇を擁して、中國に侵入し、朝野恟々として、人々安き心なく、遂に南遷の議を呈する者あるに至りしが、于謙と云ふもの、斷然固守の意見を持し、京師天下根本、宋廟社稷、陵寢百官、萬姓帑藏倉儲、咸在。若一動、則大勢盡去。宋南渡之事、可鑑也。の上疏を呈し、躬から甲冑を振し、士卒に率先して、以て必死を示し、三軍忠義の氣を鼓動したりしかば、人々皆感奮して、勇氣平日に百倍す。同時に勤王の師四方より集まり至り、官軍大に振へり、既にして而して也先の軍中、内訌起り、之が爲めに和議忽ち成り、上皇京師に還るとなりぬ。

其後帝、上皇の太子見深(後に憲宗と爲れる者)を廢して、沂王と爲し、已れの子見濟を立て、太子と爲し、より、上皇と帝との間に不和を生じ、帝の不豫なるに及び、石亨、徐有貞及び宦官曹吉祥等俄かに上皇を擁して復位せしめたり。

幾ばくもなく、石亨、曹吉祥の兩人、徐有貞と隙を生じ、相謀りて之を陥る。れ朝廷以外に放逐したり。是より石亨貪恣日に甚しく、重賄を納れて、不次に人を遷擢し、中外の將帥多く其門より出で、子姪厮養も勢焰熾灼にして、天下皆之を畏憚せり。かくして其極、亨は遂に不軌を謀りて、獄中に死したりしかば、吉祥も自から安んずると能はず、漸く異志を蓄へ、廢立を企てしも、事泄れて誅に伏したり。

憲宗の時は政治大に乱れ、萬安、劉吉、彭華、尹直等奸邪の小人、國鈞を乗り、妖人李孜省、惡僧繼曉は、帝の耳目にして、大監汪直は、帝の腹心たり、殊に汪直の專權は、一時非常よして、身西廠の長と爲り、朝野視察の任に當り、妄りに罪を羅織して、屢大獄を起し、臣民として悉く戰慄せしめたり。是を以て、當時御史徐鏞、上疏して曰く、汪直與王越、陳鉞、結爲腹心、自相表裏。肆羅織之文、振威福之勢、兵連西北、民困東南、天下之人、但知有西廠、而不

知有朝廷。但知畏汪直。而不知畏陛下。漸成羽翼。可爲寒心。乞陛下明正典刑。以爲奸臣結黨怙勢之戒。是より直の寵衰へ尋で職を削られたりと云ふ。
孝宗繼で立つに及び、上に仁孝恭謙の主あり、徐溥、劉健、謝遷、李東陽の四相、心を同じくして政を輔け、萬安等去りて而して王恕等用ひられ、劉大夏また奮ひて軍國の大事に當りければ、宏治十八年間、朝廷清明、人民その恵に頼れり、武宗の世ときりて、宦官馬永成、谷大用、劉瑾、張永、魏彬、羅祥、邱聚、高鳳、時に八虎と稱す、俱に事を用ゐ、殊に劉瑾の黨の領袖たる地位に立ち、最も專擅を極めたり、瑾の人となり、獐給にして、頗ぶる古今に通じ、常に王振の風を慕ひ、内は帝意を迎合し、外は深文以て諸臣を誅斥せしかば、朝廷の正人爲めに一空となり、敢て言を進むる者なく、會は死を以て國に報せんと志すと、韓文の如き人ありと雖ども、猶ほ閹宦の

勢に勝つと能はずして、君子五十有餘人を目して奸黨と爲したる榜示、朝廷に現はるゝに至りぬ、安化王、眞鐸と云ふもの、劉瑾を誅すると名と爲し、兵を擧て反するに及び、眞鐸縛に就くと同時に、瑾も亦た誅に伏したりしが、武宗また江彬の姦黨に迷ひ、游獵巡狩頻りに起り、冀政言ふに勝へざりしかば、海内騒然として、四川の劉烈、陝西の藍廷瑞、鄆本恕、寧惠、朔州の劉六、劉七等各一方に聚まりて王と稱し、江西諸郡亦た穩かならず、撫州には東郷の賊あり、南昌には姚源の賊あり、瑞州には華林の賊あり、贛州には大帽の賊あり、何れも勢甚だ熾んにして、容易に鎮定に就かざるが上に、亦た寧王宸濠の叛あり、時に則ち王守仁等粉骨齑身して、以て國家の爲めに力を盡したりしかば、盜賊及び叛王の禍も、之に由りて纔かに已むことを得たりき、世宗は方士を信用し、黃白金丹の説を喜び、正さに一の宋道君(道君とは宋徽宗なり)を現出し、朝を視ざると數年に

亘り日に齋醮を事とし、土木亦た煩興したり。是を以て奸臣嚴嵩帝の寵任を蒙り、權を竊み利を罔し、賄賂公行し、邪佞並び進み、凡百の弊害上下を苦しめたり。楊繼盛が嚴嵩の十罪五奸を彈劾したる上疏に曰く、太祖罷相府而嵩居之、滅祖制也。詔旨出皇上而嵩矯之、奸大權也。皇上有善政、嵩每攘爲己功、掩君美也。嵩之矯詔、出子世蕃手、縱奸子也。令孫効忠、妄冒邊賞、竊軍功也。受仇讎金三千、而薦居大將、黨悖逆也。胡虜深入、屢戒勿戰、誤軍機也。徐學詩等、以劾嵩削籍、擅黜陟也。選除貪吏、而百姓受毒、失人心也。貪汚成風、牢不可破、壞風俗也。然此十罪、又有五奸、濟之。賂皇上左右、搆知上意而逢之、是皇上之左右、皆嵩間諜也。以趙文華爲通政、凡疏必先投副封、是皇上之納言、嵩鷹犬也。懼緹騎緝訪、即與厥術、聯姻、是皇上之爪牙、皆嵩爪葛也。畏臺諫有言、凡選舉必出其門、是皇上之耳目、皆嵩奴隸也。虛部臣不能無言、廣羅有材望者、結之、是皇上之臣工、皆嵩臣腹也。と

是より先き、景帝の時、北人と中國との間、和議一旦成れりと雖ども、小王子と云ふもの、蒙古部に起り、也先の後を繼ぐに及び、勢力復た熾んにして、英宗重祚の天順四年に、代朔忻諸州を肆掠し、憲宗の世は延綏地方(即ち河套なり)に入寇すると絶えず、尋で孝宗の時に、自から大元大可汗と稱し、塞内に出沒して、常に中國の患を爲したりしが、世宗の在位間、北人の侵入一層甚しきを加へ、小王子は稍兵を厭ひ、幕を東方に徙したりしも、其族吉囊と曰ひ、俺答と曰ふ者、雄賤にして兵を喜び、河套に居りて諸部の長と爲り、連年諸邊を蹂躪し、朝廷大に之に苦しみぬ。其後吉囊死して、その部散乱するに至りしかど、俺答は日に強盛に赴き、頻りに入寇を試み、官軍往々失敗を取り、京師も爲めに震動せしとありて、穆宗俺答を封じ、以て順義王と爲すに至るまで、北邊は兵馬の縦横、晝日なかりき。かく北方の警頻りなると同時に、(世宗嘉靖三十二年の頃より)南

部地方に於ては、倭人徽州の汪直と云ふ海賊に誘はれ、時々閩浙等の海岸に上陸して、人畜を掠め、財寶を奪ふと、其數を知らず、官軍至れば則ち一齊に海に泛んで去り、出沒自在にして、踪跡殆んど捉摸すべからず。明の政府爲めに策の出づる所を知らざりき。

明の天下漸く多事と爲れり、而して穆宗より神宗の初めには、張居正と云ふ者、國政に當り、利を興し弊を除き、善く君心を革ため、補救する所多きを以て、一時無事の狀を維持するを得たりしも、萬曆十一年の頃よりは、愛親覺羅氏長白山の麓に崛起し、次第に四隣を蠶食して、兵勢頗る盛んに、屢々南侵して邊境に寇したり。また萬曆二十年の頃より、豊臣秀吉、朝鮮八道を席卷し來り、明乃ち之に援兵を遣ひし、祖承訓、李如松、宋應昌等をして之が將たらしめ、數回大戰の後、萬曆二十二年に於て和議一旦整ひしが、直ちにまた破裂し、劉綎等朝鮮に趣き、交戦歳餘に及び、幸ひに

秀吉卒して兵息むに至りしかど、前後七年間、師を喪なふと數十萬、餉を糜すと數百萬なりき。獨り之のみならず、内部の騷擾亦た絶えずして、寧夏、哱拜の乱あり、播州楊應龍の反あり、其都度軍費測られず、國用日に匱乏を告げしかば、神宗之が救済の方法を講せんと欲し、内監を遣はし、四出して礦を開かしめ、畿輔を始め、蔓延して天下に、遍ねく、官吏困りて民財を奪ひ、且汚穢の所行を爲すと日に甚しくおれり、其後また各省に税使を増設し、天津の店租、廣州の珠監、浙江福建廣東の市舶、成都の茶盤重慶の名木、湖口長江の船税、荊州の店税、及び門攤の商税等の如し、都邑關津に中使碁布し、至る所奸民を以て瓜牙と爲したり。かゝりければ天下一般財産の安全を失なひ、百姓皆ろの生を聊んせず、變乱四方に起るに至れり。

光宗在位僅かに三旬にして而して崩じ、熹宗之に繼げり。是時宦官魏忠

賢と云ふもの、帝の乳媪客氏と心を合せ、朝政を専らにし、大に東林の黨派を排斥したり。神宗の世、願憲成と云ふ者、志を朝廷に得ず、乃ち去りて、同志高攀龍、錢一本等と偕に學を東林、宋の楊時が建てたる書院、亦た之を慕ひて、遙かに相應和せり。東林の名之に由りて、大に著はれぬ。其後孫丕揚、鄒元標、趙南星の輩、相繼て學を講じ、自から氣節を負ひて政府に抗せり。之を東林黨議の始めと爲すなり。熹宗の世には、東林の勢甚だ盛んにして、一時の賢人學者皆其黨與なりければ、魏忠賢大に之を惡み、崔呈秀等と相謀りて、反對の人々(即ち東林なり)を構陷し、目して奸黨と爲し、其名を天下に表示したり。さなきだに明の運命漸く末路に赴かむとするの際、また此の如き朝廷の腐敗あり、後事推して知るべきのみ。毅宗その後を承け、魏忠賢客氏を誅し、悉く其黨を斥ぞけ、大に政治上の

面目を一新したりと雖ども、明室の將に傾頽せんとするは、到底之を挽回すると能はざるなり。滿州愛親覺羅氏の兵勢は、日に強大と爲り、遂に國號を建て、大清と曰ひ、攻めて朝鮮王と降し、また支那本部の諸州を蠶食し、國都燕京に迫まれり。同時に帝國には叛民蠢起し、流賊數十諸處に横行して、良民を害し、財物を掠奪し、暴戾恣睢の舉動を爲したるが、遂に李自成(之を闖賊と曰ふ)張獻忠(之を獻賊と曰ふ)の二賊、他の諸賊を併せて中原と擾亂し、屠戮の慘なるは、之を張角黃巢に比するに更に甚しきものあり。其後張獻忠は病を以て蜀中に死し、李自成獨り虎威を振ひ、直ちに京城を犯し、守兵之を扞くと能はず、毅宗乃ち公主及び后妃を殺し、任賊分裂朕尸、勿傷百姓一人の數語、を衣襟の上に遺して、萬歲山の壽皇亭に自殺したり。殉難の臣は、范景文、倪元潞、施邦曜、凌義渠、王家彦、孟兆祥、李守鏐、蔡懋德、盛應時、徐有聲、李若葵の輩數十人ありき。明の將吳

三桂乃ち縞素して哀を發し、師を清に乞ひ、李自成を討せしかば、自成屢敗れて遠く遁れ、清の世祖遂に入りて燕京に都しぬ。之を我紀元二千三百四年の事と爲す。

天下の大勢は、既に愛親覺羅氏の掌中に歸したり。然るも明の王族尙は存じ、臣民亦た明室を思ふもの多し。毅宗の社稷に殉するや、福王由松賊を避て、淮安に在り、南京部官會議して、福王を立て、帝と爲しぬ。在位僅かに一年にして、清の豫王多鐸、兵を率ゐて南京に入り、蕪湖と云ふ處に帝を捕へ、而して北に去れり。是に於てか明の臣、張肯堂、黃道周、鄭芝龍等相謀りて、唐王聿劍を福州に立てしが、清軍の攻撃益激しくして、この帝も亦在位一年にして、清の兵に捕へられ、市に斬らるゝの不幸に遇ひたり。永明王由榔、丁魁楚、瞿式耜、呂大器等に推され、肇慶に於て帝位に即さしかど、在位十七年の間常に敵の爲めに苦しめられて、曾て寧處に遑

あらず、或は梧州に遷り、或は全州に遷り、或は桂林に遷り、遂には漸く南して雲南に入り、永昌に赴き、進んで緬甸に入るに至りぬ。既にして清の吳三桂、緬甸に薄り、帝を執へて滇に還りしに、幾らくもなく其城中に崩せられたり。時に清の聖祖康熙二年にして、我紀元二千三百二十三年なり。初め鄭芝龍の子、森、風儀、整秀、倣儼にして、大志あり。年二十三にして、陞見せしとき、帝聿劍之を奇とし、其背を撫して曰く、惜むらくは一女の卿に配すべきものなきを、卿當に忠を吾家に盡して、相忘るゝと無るべしと、姓を朱と賜ひ、成功を改名したり。然るに其後、父芝龍志を屈して清に降りしかば、成功悲憤の情に堪へず、同志の輩と共に船に乗じて去り、海嶋に據りて屢兵を大陸に出し、或は漳浦を攻め、或は潮州に入り、或は海徴に寇し、或は南京を襲ひ、兵勢一時は強盛にして、清恩撫の使を遣はし、または芝龍を高俎に置き、以て之を招降せんとせしも、成功毫も之を願

みざりき、既にして帝由榔外に蒙塵し存亡知るべからず、成功も亦た江南に敗軍せしかば、斯に心を決し、天祐天復の故事に倣ひて、正朔を孤持せんと欲し、臺灣嶋を占領せり、臺灣嶋は鄭芝龍嘗て此に居り、未だ久しからずして去りしより、荷蘭人來りて其地に盤踞せしに、成功伐て之を降し、また諸土酋を従へたり。是より先き成功は、延平郡王に封せられ、臺灣征服の後、幾くもなく卒し、子經嗣で、延平郡王と爲れり、正に清の康熙元年なり、爾來鄭氏は臺灣を以て根據と爲し、人衆を撫順し、常に明の正朔を奉じ、屢清の政府に反對を試みしが、康熙二十年鄭經卒して、子克塽、弱齡を以て嗣ぐに及び、清軍大舉して至り、鄭氏の勢漸く盛まり、克塽遂に清に降れり、鄭氏明の正朔を孤持すると二十年にして、清の康熙二十二年、即ち我紀元二千三百四十三年に亡びたり。

さて明時代文學の概狀を述べんに、其初めに於て劉基、宋濂、方孝孺、薛瑄、

等は經術文章を以て著はれ、高青邱は詩を以て有名なりき、其中葉には彼良知の説を以て、哲學上一方に旗幟を翻がへしたる大儒、王陽明(即ち王守仁なり)あり、然れども當時朝廷にては政畧上方さに程朱の學を獎勵せられける際なれば、當路の人陽明の言を以て邪説と爲し、非常に之を排斥したるあり、また明の末造より清初に至りては、侯雪苑、朱竹垞、魏与庭、袁隨園等文筆を以て其名を轟かしぬ。

「マルコポーロ」が元世祖の朝に仕へしと云ふとは、是れ歴史上有名ある事實にして、其後元時代歐洲人の支那に渡航するもの、往々にして之ありしが、その交通尙は未だ頻繁なるに至らざりき、然るに明の時代となりて武宗の正徳年間には、在マラツカの佛蘭西人、使を遣はして修好を求め、世宗の嘉靖年間より神宗の萬曆年間に至りては、葡萄牙、西班牙、和蘭の國人、續々として沿海地方に來りて、通商貿易に従事するところなりぬ。

かく歐洲人の足跡漸く支那に聚まり至れる結果として、毅宗の世には、曆局を設け、西洋人湯若望羅雅谷を徵して、曆局に供事せしむと云ふとも現はれしが、彼の明末に於て銃砲の用漸く世に行なはれたりしも、蓋し歐洲人與かりて力ありしならび、（思ふに支那にて火薬の用を知らしむるは、明の發射器械等の利益を顯はざりし爲めにや、折角）獨り之れのみならず、明時代に於て工藝の進歩改良極めて著大なりしは、支那歴史上隠れもなき事實なるが、西洋諸國の交通開けて新奇なる製作品次第に内國に輸入せられたるとは、是れ亦た工藝上に多少の影響を及ぼしたるに相違なかるべし。

第四期

第三小期

清の時代

神武紀元二千三百〇四年より
現時に至る

清は太祖努爾哈赤、明の萬曆十一年、即ち我紀元二千二百四十三年、に兵を滿州に起してより、二十載にして而して國基建ち、又十載にして而して王業大に定まれり。明の天啓六年、太祖崩じて太宗皇太極之に嗣ぎ、明の崇禎九年に國號を大清と改め、益勢力を擴張し、屢明軍を破り、次第に支那本部を蠶食せしが、崇禎十六年に崩じて、世祖福臨繼で立ち、改元して順治と爲す。順治元年は即ち明の崇禎十七年にして、この時李自成燕京を陥ぬれ、明の吳三桂援を清に乞ひしかば、世祖因りて兵を遣はして三桂を援け、李自成を掃蕩し、遂に明に代りて天下を定めたり。

世祖は中國の風俗を變じて、征服の實を擧んと欲し、順治二年には剃頭の令を下したり。其略に曰く、向來剃頭之制不急、姑聽自便者、欲俟天下定

始行此事。朕已籌之熟矣。君猶父也。民猶子也。父子一體豈可違異。若不歸一。不幾爲異國人乎。自今布告之後。京城限旬日。直隸各省地方。自部文到日。亦限旬日。盡行剃頭。若惜髮爭辨。決不輕貸。と

また滿漢二種族の調和を計り、凡そ滿漢の官民にて、烟を聯ねんと欲するものあれば、皆其類に従ひて之と許したり。因りて諸王及び官民婚姻の聘禮を定めたり。

殊に政治上注意すべき改革は、痛く宦官の權を制壓せられたるに在り。とす。其論に曰く、中官之設。任使失宜。遂貽禍亂。近如明王振汪直曹吉祥劉瑾魏忠賢等。專擅威權。干預朝政。枉殺無辜。出鎮典兵。流毒邊境。甚至謀爲不軌。陷害忠良。以致國事日非。覆敗相尋。足爲監戒。朕今裁定。內官衙門及員數職掌。以後有干政竊權。囑托內外。交結官員。擅奏外事。上言官吏賢否者。行陵遲處死。特立鐵牌。世々令遵守。と

世祖は滿州未開の社會より出でしに拘はらず、篤く儒術を好み、文學の獎勵に力を用ひ、學齋を宮中に建て、披覽常に夜分に至り、自から資政要覽を製せられ、また大學に幸し、先師釋奠の禮を舉行し、使を遣はして明の殉難の諸臣を祭り、之に諡號を與へられたるが如きとありき。

清は愛親覺羅氏、北京順天府に都す。世祖の順治元年は、正さに我紀元二千三百〇四年にして、之より現今の光緒帝十七年に至るまで、九世二百四十八年なりとす。其帝系を述べれば左の如し。

- (一) 世祖皇帝名は福臨 太宗の子 在位十八年 改元一、曰く順治
- (二) 聖祖皇帝名は玄暉 世祖の子 在位六十一年 改元一、曰く康熙
- (三) 世宗憲皇帝名は胤禛 聖祖の子 在位十三年 改元一、曰く雍正
- (四) 高宗純皇帝名は弘曆 世宗の子 在位六十一年 改元一、曰く乾隆

- (五) 仁宗睿皇帝名は永琰 高宗の子 在位二十五年 改元一、曰く嘉慶
 - (六) 宣宗皇帝名は旻寧 仁宗の弟 在位三十年 改元一、曰く道光
 - (七) 文宗顯皇帝名は奕訢 宣宗の子 在位十一年 改元一、曰く咸豐
 - (八) 穆宗皇帝名は載淳 文宗の子 在位十四年 改元一、曰く同治
 - (九) 今上皇帝名は載活 穆宗の從弟 光緒と改元す、我明治廿四年は光緒十七年なり。
- 清朝の國基を固めたるものは、聖祖にして、政治に勵精し、綱紀を肅整しけるが上に、學を好み、文教を海内に布き、儒臣等に命じて、書史を編せしめたり、されば康熙六十一年の間に、成れる所の書大清會典、淵鑑類函、佩文韻府、明史、及び康熙字典等ありて、一として後世の學者に大なる利益を與へざるものなし。其後高宗亦た聖祖の志を繼ぎ文學の獎勵に心を

用ひ、汗牛充棟の經書を博覽し、その中に就き、正理を搜求するとを以て、學者の任と爲さしめぬ、所謂考證の學、蓋し是時より起れり。思ふに孔孟傳授の經書、一たび世に出でしより以來、之が註解に従事する者、千百を以て數ふべく、漢唐宋元明諸時代の學者、各其說を異にし、後世の學者をして何れに適從すべきかを知るに苦ましめたり。是に於てか清朝の學者は、此等諸說の紛々たるを正して、一定の意義に歸着せしめんと欲し、專ばら前代諸學者の著書註解を研究するとに心を潜めたり。これ即ち考證の學にして、其弊や遂に學問の本意を失なひ、徒らに古史古傳の字義を搜索し、諸說を會輯するを以て畢生の務と爲し、復た自己の定見を述ぶる者なきに至り、彼の沈德潛の如き、紀昀四庫全書提要を著はすの如き、書史を讀むの況さと、實に驚くに堪へたりと雖ども、亦是れ一箇の活字書に過ぎずとの譏りを免かれず。但し此等の如き學者、一身を穢

牲に供し、萬卷を涉獵したる結果として、後世の人々をして諸説を搜索すべき煩勞を省かしめたるとも、亦た鮮なからざれば、その功決して埋没に歸せざるなり、要するに康熙乾隆の間は、支那文學隆盛の時代と稱して、不可なきを覺ゆるなり。

獨り之のまならず、康熙乾隆前後の時代は、清の國力強大にして、武威四方に耀き、蒙古全部を始めとして、回疆西藏等皆首を伏して中央政府の命令を奉ずるに至り、安南緬甸等亦た清の約束に従ふところありぬ。されば一時大に天下を騷がしたりし吳三桂の内乱(清の政府、諸王の勢力強 旨を採りしに、許可の命下りし、功を恃み、自から撤藩を請ひて、遂に雲南に據り、反を起し、自ら兵を聚むるも、數十萬、其勢容易に鎮定に就かず、尋で三桂は帝號を僭し、國を大周と曰ひ、百官を備せざりしが、力漸く三桂の反を起し、けり。この時は康熙二十年にして、)も鎮定に就き、數十

年臺灣に在りて明の正朔を孤持したりし鄭氏の一族も、軍門に降を納れ、其他奸民王倫の反と云ひ、回教徒馬明心の反と云ひ、白蓮教徒劉之協等の反と云ひ、何れも皆踵を旋らさずして誅に伏したり。

然れども仁宗の嘉慶年間より天下漸く穩かならず、亂民處々に横行し、群盜四方に蜂起し、政府之が制御に苦しみしが、宣宗の世に及びては、一の外患に由りて非常なる打撃を蒙むりたり。是より先き明の時代より西洋諸國人の支那に來航し、貿易の業に従事する者、漸く増加しけるが、此等の商人は大抵鴉片を内地に輸入せざるなく、英人殊に甚しく、支那人はこの有害なる喫烟の爲めに、終歲勤勞の結果を皆無に歸する有様あるに由り、乾隆嘉慶の間、兩度まで鴉片數千函を焚き、以て其貿易を禁じたり。然るに其後禁網漸く弛み、上下其毒に罹りて、昏憊衰弱に陥るもの夥しかりしかば、林則徐と云ふもの利害を條陳して曰く、鴉片烟流

入中圖其初不過執袴子弟習爲浮靡嗣後上自官府縉紳下至工商優隸以及婦女僧尼道士廣東每年漏銀漸至三千餘萬兩合之各省又數千萬兩耗銀之多由於販烟之盛販烟之盛由於食烟之衆臣工誰不切齒請禁止之永絕洩風。宣宗之嘉みし則徐を以て兩廣の總督と爲し便宜に事を爲すを許したり時に通商の國十餘皆謹みて命を受けしに獨り英商は兩端を持せしかば則徐兵威を以て之を迫まり蓄ふる所の鴉片二萬餘函を出さしめ一瞬の間に悉く之を灰燼と爲し然る後諸國の互市を舊に復したるも獨り英商を禁じたり時に道光十九年あり是に於てか英の戰艦數十隻支那海岸に現はれ至り清人力を盡して之を防ぐと雖ども到底敵すべきに非ず英人は先づ定海を陥ぬれ次で乍浦を陥ぬれ吳淞鎮江等を陥ぬれ勝に乗じて燕子磯に至りしかば帝の防ぐべからざるを計り乃ち南京に於て和議を結びたり條約に曰く清國鴉片を焚滅

したるに由り其償金として銀二千六百萬兩を納れん曰く廣東福州寧波厦門上海を以て英國交易の區と爲さん曰く香港は永く英國の領地に歸せしめん曰く清英の官吏互に同等の禮を以て相交はり相背くと勿らんと時に道光二十二年なり
鴉片の乱已みて後支那はまた絶大なる叛乱に苦しめられぬそは長髮賊の横行にして其巨魁を洪秀全と云ひ自から耶蘇の弟と稱し宗教を假りて愚民を籠絡し馮雲山韋昌輝楊秀清石達開等と相謀り軍資數十萬を集め遂に道光三十年即ち我紀元二千五百年事を金田と云ふ處に起し廣西の諸城を陥ぬれ其徒皆髮を蓄へ服を易へ滿州政府を顛覆するとを以て名と爲し凶勢漸く張れり而して文宗の咸豐元年に至りては賊軍永安州を攻めて之を取り號と建て太平天國と爲し秀全は自から天王と爲り楊秀清は東王と爲り蕭朝貴は西王と爲り馮雲山は

南王と爲り、韋昌輝は北王と爲り、石達開は翼王と爲り、洪大全は天徳王と爲り、秦日綱等は各丞相軍帥と稱したり。既にして郴州陥り、岳州破れ、武昌全きを得ず、九江亦た壘粉と爲り、賊軍揚々として江を下り、水陸並び進んで金陵(南京なり)を取り、秀全乃ち此地を以て根據と爲し、四邊に鹵掠の師を出し、以て支那全國を騷かしたり。清の諸將粉骨して之が撲滅に従事すと雖ども、十數年間凶焰鎮定に就かず、江忠源、羅澤南等の英雄この役に斃れ、胡林翼亦た軍中に没し、曾國藩、李鴻章を始めとして左宗棠、劉銘傳、彭玉麟、曾國荃等各處に苦戦したり。この際八旗綠旗等の兵、漸く柔弱な流れ、懦脆に變じ、毫も干城の任に當らず、官軍の諸將之に由り民間の壯者を募りて征討に従ひ、楚勇、江忠源より始まる、湘勇、羅澤南より始まる、淮軍、李鴻章之を募る等の名稱漸く世に顯はれぬ。長髮賊の叛乱未だ平らかならざるに、支那はまた外患の侵す所と爲れ

り、咸豐七年、廣東の府吏、英の領事館を焚く、蓋し支那人の罪を犯して逃亡せし者を保護したるを以てなり。英人怒りて兵を發し、諸城を陥るれば、しかば、支那政府若干の償金を出し、事一旦已むを得た。然るに其後廣東の人復た英の商船に對して、不法なる舉動と爲したるも、由り、英佛二國合同して廣東を攻め、轉じて北河に入り、直ちに天津に至れり。是に於てか和議將に成らんとせしに、支那の兵不意に英佛二國の使臣を砲撃したるとありて、双方の間戦争また起り、咸豐十年、英佛の兵二萬、百艦に乗じて、直ち北河を擣き、通州に入り、長驅して北京に迫まりければ、支那政府その抗し難きを知り、使臣を遣はして盟約を修め、償金一千二百萬兩を出して、以て二國に與へ、又牛莊、登州、臺灣、潮州、瓊州、九江、漢江、を以て互市場と爲したり。

かゝる外患は、大に長髮賊の跋扈を助けたりしが、和議既に成れる後は

英佛米等の諸國支那政府に力を協せて賊を撃ち、是に於て常勝軍と云へる洋槍隊の設けも起り、官軍漸く盛んにして、賊勢日よ盛まり、金陵遂に破れて洪秀全毒を服して死し、餘黨尋で平らぎぬ。將に穆宗の同治三年即ち我紀元二千五百二十四年にして秀全亂を廣西に倡へしより、茲に十有五年なりとす。その金陵に據りしより、十二年の間に、十數省を蹂躪し、數百城を淪陥し、また人命を損じたるは、その幾千萬なるを知らずと云ふ。

爾來支那は外國との交渉事件、絶ゆることなく、同治十三年には、臺灣の征討に關し、日本政府と意見と異よし、兩國の不和起らんとせしも、英國公使の調停に由り、五十萬兩を日本に出して、平和なる局を結びたるあり、また光緒七年には、露國の占領せし伊犁地方を回復せんとて、數回の談判を試み、巨額の償金を拂ひし後、紛議辛うじて解くを得たりしとわ

り、尋で光緒九年には、佛蘭西の兵、安南に入り、東京を攻めしに、支那政府安南に援兵を送り、爲めに佛國と葛藤を生じ、和議成らんとして俄かに破れ、鷄籠港の占領、及び福州の砲撃等乃ち起り、佛軍沿海に出沒し、大に支那政府を苦めしが、翌年終に平和の條約を見るに至れり。而してかゝる事件は、總て支那其國に向ひて、大なる刺激を與へ、之をして猛然自己の缺點を反省し、救済の方法に盡力せしむべき效能ありたるは、決して疑を容れざるにして、目下支那の國勢は駭々として日進の狀を見はし、漸次東洋の表に雄視するに至らんとせり。

余輩は此に至り、支那數千年間の沿革を叙し了りぬ。是よりは總論中に説き盡さざりし現時の事情に就き、少しく列述する所あらんとす。

先づ第一に文武官の品級の如何。
文官

正一品 太師 太傅 太保 大學士
 從一品 少師 少傅 少保 太子太師 太傅 太保 各部院尙書 都
 察院左都御史 全右都御史
 正二位 ~~正二品~~ 太子少師 少傅 少保 總督 各部左右侍郎
 從二品 內閣學士 翰林院掌院學士 巡撫 布政使
 正三品 都察院左右副都御史 宗人府々丞 大理寺卿 詹事府詹
 事 太常寺卿 通政使 按察使 順天奉天府尹
 從三品 光祿寺卿 太僕寺卿 鹽運使
 正四品 大理寺少卿 詹事府少卿 大常寺少卿 大僕寺少卿 鴻
 臚寺卿 順天奉天府丞
 從四品 國子監祭酒 內閣侍讀學士 翰林院侍讀侍講學士 知府
 正五品 左右春坊庶子 光祿寺少卿 給事中 郎中 順天奉天府

治中 知州
 從五品 鴻臚寺少卿 各道監察御史 員外郎
 正六品 內閣侍讀 國子監司業 理藩院主事 京府通判
 從六品 翰林院修撰 光祿寺署正 布政司經歷
 正七品 翰林院編修 大理寺評事 大常寺博士 各部院七品筆帖
 式 太僕寺主簿 通政司知事 各縣知縣
 從七品 翰林院檢討 內閣中書 國子監博士 州判
 正八品 翰林院五經博士 國子監學正 理藩院知事 各部院八品
 筆帖式 各司經歷 各縣々丞
 從八品 翰林院典簿 鴻臚寺主簿 布政司照磨
 正九品 贊禮郎 會同館大使 各縣主簿
 從九品 翰林院待詔 國子監典籍 欽天監博士 司獄 各州吏目

武官

正一品 領侍衛內大臣

從一品 內大臣 八旗滿州蒙古漢軍都統 外省駐防將軍 提督

正二品 左右翼前鋒統領 副都統 總兵

從二品 散秩大臣 副將

正三品 頭等侍衛 冠軍使 參領 總管 王府長史 參將

從三品 頭等護衛 游擊

正四品 二等侍衛 佐領協尉 防守尉 司儀長 都司

從四品 城門領 四品典儀 二等護衛

正五品 三等侍衛 步軍副尉 步軍校 防禦 守備

從五品 四等侍衛 五品典儀 三等護衛

正六品 藍翎侍衛 整儀尉 親軍校 前鋒校 千總

支那 歷史

清の時代の

從六品 六品典儀

正七品 城門吏 七品廕監正 把總

從七品 七品典儀

正八品 八品廕監正

從八品 八品典儀 副護軍校

正九品 各營藍翎長

從九品 太僕寺委署固山達

次にろの學制は如何。宗學、覺羅學、旗學の三者は專ばら滿州人を教育し
 國子監、府縣學、書院、義學等は廣く支那本部の人を教育するものとす。而
 してその學位には、三等あり、初級を秀才と曰ひ、毎年府縣にて歲試を行
 なひ、及第者に之を授く、秀才の上を舉人と曰ひ、每三年各省首都にて鄉
 試を行なひ、及第者に之を授く、舉人の上を進士と曰ひ、每五年北京にて

支那の歴史

會試を行ない、及第者に之を授くるものとす。この會試を經過したる者は、殿試を受くるとを得せしめ、之に成功するときは、一國重要の官吏に任ぜらるゝことを得るなり。

次に支那の歳出入は如何。歳入の額今精密に之を知るに由なしと雖も、大抵左の如しとす。

- 第一地租 二千二百八十萬兩
- 第二鹽稅及び雜收入 九百六十萬兩
- 第三海關稅 二千三百二十萬兩
- 第四內地關稅及び釐金稅 一千七百萬兩
- 第五各種の免許稅 二百萬兩

合計七千九百六十萬兩

歳出の中に於て大部分を占むるもの、軍費にして年々一千五百萬磅左

右を要すと云ふ。而して拾七年前まで支那の外國債と云ふものを有せざりしが、爾來漸く之あるに至り、今日にては外國債の總額凡そ五千萬磅なりとす。

次に輸出入は何如その總額は、既に總論に於て記載し置きたるが、茲に重なる貿易國に關して、各別にその統計を擧れば、左の如し。(光緒十五年)

より輸入

へ輸出

清の時代の (三五三)

大貌利頓	二千百十六万七千三百五十七兩	千五百六十五万六千九百〇七兩
香港	六千三百三十七万千〇八十一兩	三千五百十八万六千六百四十四兩
印度	七百九十一万〇六千五百七十九兩	百〇八万九千九百六十五兩
北米合衆國	三百八十万〇五千六百六十四兩	七百〇八万四千二百二十一兩
歐洲大陸	二百二十万〇五千九百八十八兩	千七百五十三万三千七百〇七兩
日本	六百六十万〇千八百三十三兩	六百四十六万九千〇三十兩

	都察院 左都御 史	工部 尚書
州牧		太司 空卿
州刺史	御史 大夫 御史 中丞	
同上	同上	
同上	同上	
同上	同上	尚書
同上	同上	
同上	御史 大夫	尚書
同上	大司 憲右 左政 肅大 夫	司平 太常 伯官 冬官 尚書
同上	同上	
同上	同上	
同上	同上	
總管總督	監察 都御 史	

	刑部 尚書	兵部 尚書
冬官	秋官 太司 寇卿	夏官 太司 馬卿
		五兵 同書
田曹		同上
	都官 刑部 尚書	同上
工部	同上	兵部 尚書
同上	秋官 尚書	司戎 太常 伯官 夏官 尚書
同上		同上
同上		同上
同上		同上
同上		同上
同上		同上

支那歷史大尾

總督
史
都督同上
同上
同上
總管都督
使節度同上
同上

明治二十四年十一月五日印刷
 同 二十四年十一月 日出版

著述者

東京府士族

前橋 孝 義

東京麹町區土手三番町十四番地

發行者

東京府士族

小野 英之助

北豊島郡地方橋場町千三百八十番地

發兌元

富山房書

東京神田區裏神保町



印刷者

松本 義保

東京京橋區弓町十三番地



同同同同同同同同同同東
京

米畊斯文文三文日南開有
倉文文海盛省明進江新斐
屋堂館堂堂堂堂堂堂閣

同同同同同同同同同同

敬岡目小吉小吉巖十圍十
嶋黑林岡林川
業支支兵商右半
社店店衛店門七堂屋社堂

各所大賣捌所書肆

長羽陸陸同同羽
野后與與山鶴酒
縣秋青弘山鶴岡田
北田森前形岡田港
佐市市市市市港
久郡岩村田

佐成鎌玉五小白
々見田田十池崎
木利書書書書次
一郎店店店店郎助

佐同博越岩羽
賀市多中代前
市市富山郡米澤
市市山山市

河博積學富須
內多善屋佐
莊分館海久權
助社店堂丞平

特別大賣捌所

鹿伊同名同京同同同同同大
兒勢古都本備南心備大
嶋津屋下河本備南心備大
市市鐵本京原町後久齋後
仲大砲町區町四町寶橋
町門町寺目目目目目目
町町町町町町町町町町

吉川三川田大岡吉前柳梅三青大
田嶋輪瀬中黑嶋岡川原原木野倉
幸右文代治兵善喜龜佐友孫平
兵衛次兵書真平兵兵龜佐三兵次
衛門郎助術店七助衛衛七助郎術郎助店社社店

甲函福信信信越彦同越同仙松同長熊神陸靜千
府館嶋州州州中富根水後台江崎本神中盛岡葉
柳末福松飯長富山原岡市天酒引新戶盛岡江川
町廣嶋本田野山四十物町
町町町町町町町町町町

柳魁振水與西中廣西目伊高川安鶴長熊便廣多
正魁振水與西中廣西目伊高川安鶴長熊便廣多
堂文進琴喜書七六勢藤岡中野崎谷瀬
源太書太書二六右衛清三書次書市
郎社堂堂店郎店郎平郎門店助郎店郎店堂藏屋

特別大賣捌所

東京日本橋區

札神同磐同美函山同橫同中同同遠同同同武同三同同青
幌戸 城 濃館口 濱 道 州 州 河 森

前船松清岡三常飯里丸長葦松三谷尙杉小岸本高野宮梯
野井屋水安浦野田見善嶋嶋屋原嶋屋古平左關德正又兵兵兵
辰大健太慶源書軍次郎店郎郎郎藏郎堂門郎郎吉八衛衛衛
藏郎助郎助助房次郎店郎郎郎藏郎堂門郎郎吉八衛衛衛

下上馬神同柄伊小常佐同同秋佐但石伯同同同北若埼
野野關川 木賀原陸賀 田渡馬見耆 石符札梶
野野關川 木賀原陸賀 田渡馬見耆 石符札梶

糸菊西伊田叶豐米鯨博板村藤萬由安徳横小津西堀大
屋屋尾勢中屋佳田井聞谷五上田屋利達岡山盤田澤口屋
清源書梅太衛兵兵三代理衛 兼長安次次武教二嘉庄
助作店藏郎門衛衛郎店門藏吉平助郎郎郎吉助郎吉藏